

平成21年度

川崎市公営企業会計決算審査意見書

川崎市監査委員

22川監第520号

平成22年8月24日

川崎市長 阿部孝夫様

川崎市監査委員	松	川	欣	起
同	奥	宮	京	子
同	後	藤	晶	一
同	宮	原	春	夫

決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成21年度川崎市公営企業会計(病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計)決算、証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
総括		
1	決算の概要	2
2	総括意見	7
病院事業会計		
1	業務実績	20
2	予算執行状況	21
3	経営成績	23
4	財政状態	27
下水道事業会計		
1	業務実績	30
2	予算執行状況	31
3	経営成績	34
4	財政状態	38
水道事業会計		
1	業務実績	41
2	予算執行状況	42
3	経営成績	44
4	財政状態	48
工業用水道事業会計		
1	業務実績	51
2	予算執行状況	52
3	経営成績	54
4	財政状態	57
自動車運送事業会計		
1	業務実績	60
2	予算執行状況	61
3	経営成績	63
4	財政状態	66
高速鉄道事業会計		
1	業務状況	69
2	予算執行状況	69
3	財政状態	70

(審査資料)

病院事業会計審査資料	73
下水道事業会計審査資料	93
水道事業会計審査資料	99
工業用水道事業会計審査資料	105
自動車運送事業会計審査資料	111
高速鉄道事業会計審査資料	117
経営分析表説明一覧	119

注1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨てである。

また、文中に用いられている表の金額は万円単位又は千円単位で表示し、単位未満は切り捨てである。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

2 各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、すべて百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

3 各図の数値は、表示単位未満を四捨五入した。

4 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「-」 皆無又は該当数値なし

「0」、「0.0」 該当数値はあるが、単位未満のもの

「…」 算出不能、無関係、不明又は1,000.0%以上の増減率等無意味なもの

5 文中及び各表中に用いる金額は、予算と対比する決算額の数値については、消費税及び地方消費税を含み、財務諸表に関する数値については消費税及び地方消費税を除いてある。

平成 21 年度川崎市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 21 年度川崎市病院事業会計決算

平成 21 年度川崎市下水道事業会計決算

平成 21 年度川崎市水道事業会計決算

平成 21 年度川崎市工業用水道事業会計決算

平成 21 年度川崎市自動車運送事業会計決算

平成 21 年度川崎市高速鉄道事業会計決算

上記各会計決算に関する証書類、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

第 2 審査の方法

審査に当たっては、各会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の経営が経済的、効率的に行われているかを検証するため、会計帳票等証書類との照合等を行ったほか、企業管理者から経営内容を聴取するなどにより実施した。さらに、業務実績、経営成績及び財政状態について、主として年度比較により事業の推移を把握し分析した。

第 3 審査の期間

平成 22 年 6 月 1 日から同年 8 月 11 日まで

第 4 審査の結果

各会計の決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であった。また、それらは、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各会計の審査結果は、次のとおりである。

総 括

1 決算の概要

(1) 経営成績

各会計の経営成績の状況は第1表のとおりである。

第 1 表 経営成績総括表

(単位:万円、%)

科 目	病 院	下 水 道	水 道	工業用水道	自動車運送	合 計
営業収益	3,006,012	3,637,522	3,003,002	775,131	743,090	11,164,759
営業費用	3,563,530	2,523,129	2,986,866	717,829	850,927	10,642,282
営業損益	△ 557,518	1,114,393	16,136	57,302	△ 107,836	522,476
(対前年度比率)	106.5	92.1	21.8	289.8	92.6	78.8
営業外収益	599,586	134,457	207,139	10,618	135,464	1,087,267
営業外費用	152,159	1,254,676	151,851	23,363	8,475	1,590,526
経常損益	△ 110,090	△ 5,825	71,424	44,557	19,152	19,217
(対前年度比率)	74.5	…	33.5	563.6	102.2	20.6
特別利益	1,418	6,046	11,126	241	398	19,231
特別損失	43,716	220	4,173	538	71	48,720
特別損益	△ 42,298	5,825	6,953	△ 296	327	△ 29,488
当年度純損益	△ 152,389	—	78,377	44,260	19,479	△ 10,271
(対前年度比率)	89.7	—	37.4	546.7	103.4	…
繰越利益剰余金 △繰越欠損金	△ 2,170,340	—	428,099	71,700	43,362	△ 1,627,177
未処分利益剰余金 △未処理欠損金	△ 2,322,729	—	506,477	115,961	62,841	△ 1,637,448
(対前年度比率)	107.0	—	79.4	145.3	141.7	116.3
営業収支比率	84.4	144.2	100.5	108.0	87.3	104.9
経常収支比率	97.0	99.8	102.3	106.0	102.2	101.5
総収支比率	95.9	100	102.5	106.0	102.3	101.3

※ 高速鉄道事業については、資本的収支のみであり経営成績を示す収益的収支はなかった。

* 営業収支比率 【 営業収支比率 = (営業収益 / 営業費用) × 100 】
営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。

* 経常収支比率 【 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100 】
経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

* 総収支比率 【 総収支比率 = (総収益 / 総費用) × 100 】
総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、これが100%未満であることは純損失が生じていることを意味する。

ア 損益

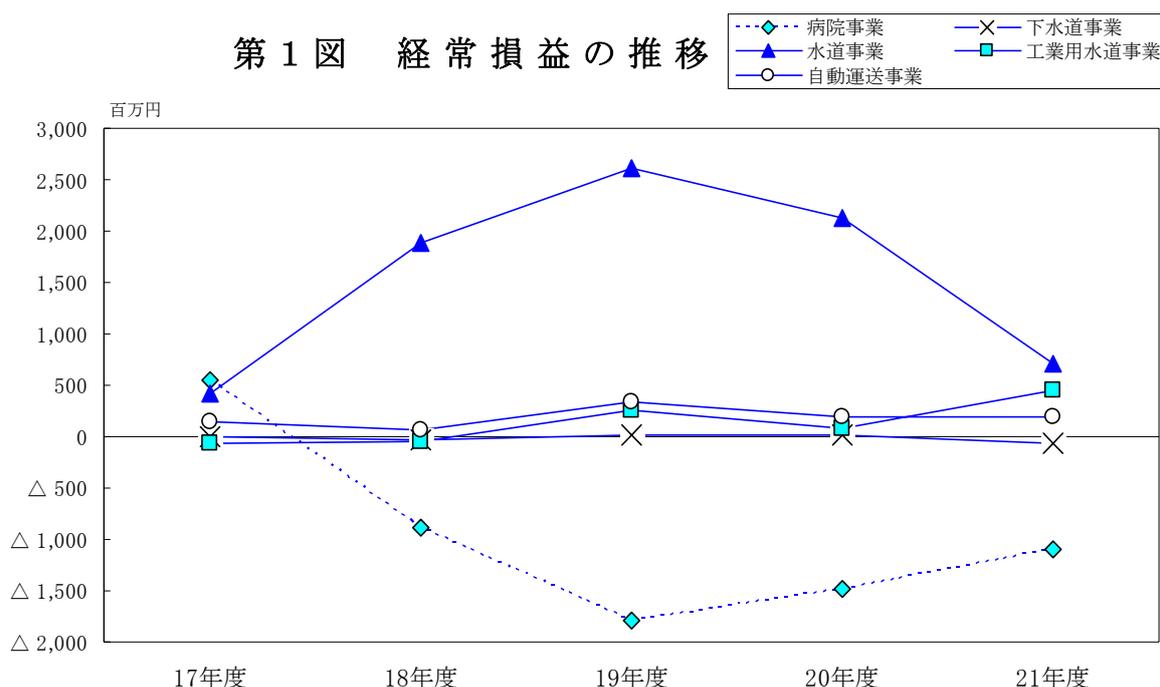
企業会計全体では1億271万円の純損失となっており、前年度の6億6,500万円の純利益から7億6,772万円収支が悪化している。

会計別にみると、純利益が生じているのは、水道事業7億8,377万円、工業用水道事業4億4,260万円、自動車運送事業1億9,479万円であり、純損失が生じているのは、病院事業15億2,389万円である。下水道事業は、一般排水にかかる下水道使用料に資本費が100%算入されていないことから、営業外収益の一般会計補助金を繰り入れて総収支を均衡させている。

また、企業の経常的な経営活動の業績を示す経常損益をみると、経常利益が生じているのは、水道事業7億1,424万円、工業用水道事業4億4,557万円、自動車運送事業1億9,152万円であり、経常損失が生じているのは、病院事業11億90万円、下水道事業5,825万円である。

なお、最近5年間の経常損益の推移は第1図のとおりである。

第1図 経常損益の推移



イ 利益剰余金・欠損金

未処分利益剰余金が生じているのは、水道事業50億6,477万円、工業用水道事業11億5,961万円及び自動車運送事業6億2,841万円で3事業の合計は68億5,280万円となっている。

一方、未処理欠損金が生じているのは病院事業で、前年度より15億2,389万円増加し、当年度は232億2,729万円を計上している。

なお、企業会計全体の未処理欠損金は163億7,448万円となっている。

総括

(2) 財政状態

各会計の財政状態の状況は第2表のとおりである。

第2表 財政状態総括表

(単位:万円、%)

科目	病院	下水道	水道	工業用水道	自動車運送	高速鉄道	合計
資産	6,467,735	85,146,354	16,538,163	2,493,998	909,091	397,897	111,953,240
(対前年度比率)	100.6	100.1	100.7	100.5	103.3	105.1	100.2
固定資産	5,696,054	83,991,418	14,189,246	1,838,470	708,247	392,080	106,815,516
流動資産	771,680	1,154,935	2,348,917	655,527	200,844	5,817	5,137,724
負債	580,799	4,933,225	816,294	97,839	112,265	1,691	6,542,116
(対前年度比率)	99.5	130.8	106.0	75.6	92.1	136.7	121.7
固定負債	—	3,798,700	139,290	10,543	—	—	3,948,533
流動負債	580,799	1,134,525	677,004	87,296	112,265	1,691	2,593,583
資本	5,886,935	80,213,129	15,721,869	2,396,158	796,825	396,205	105,411,124
(対前年度比率)	100.7	98.6	100.5	101.9	105.1	105.0	99.2
自己資本金	1,582,575	9,295,478	6,881,452	547,791	26,439	178,554	18,512,292
借入資本金	6,298,514	36,507,018	5,262,021	906,991	277,898	160,085	49,412,530
資本剰余金	328,575	34,410,631	3,071,917	825,414	429,645	57,565	39,123,750
利益剰余金 (△欠損金)	△ 2,322,729	—	506,477	115,961	62,841	—	△ 1,637,448
負債・資本合計	6,467,735	85,146,354	16,538,163	2,493,998	909,091	397,897	111,953,240
(対前年度比率)	100.6	100.1	100.7	100.5	103.3	105.1	100.2
固定長期適合率	96.8	100.0	89.5	76.4	88.9	99.0	91.7
流動比率	132.9	101.8	347.0	750.9	178.9	343.9	309.2
負債比率	△ 1,671.4	94.8	58.1	67.5	75.2	68.5	△ 217.9

* 固定長期適合率 【 固定長期適合率=固定資産／(自己資本金+剰余金+固定負債+借入資本金)×100 】
 固定資産の調達に、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。

* 流動比率 【 流動比率=流動資産／流動負債×100 】
 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。

* 負債比率 【 負債比率=(固定負債+借入資本金+流動負債)／(自己資本金+剰余金)×100 】
 負債を自己資本より超過させないことが、健全経営の第一義であるので、100%以下を理想とする。

ア 資産、負債及び資本

企業会計全体の資産は1兆1,195億3,240万円で、前年度に比べ26億4,720万円(0.2%)増加している。

負債は654億2,116万円で、前年度に比べ116億4,397万円(21.7%)増加している。

資本は1兆541億1,124万円で、前年度に比べ89億9,676万円(0.8%)減少している。内訳をみると、借入資本金は4,941億2,530万円で資本全体の46.9%を占めている。

* 借入資本金

公営企業の建設資金としての一般会計又は他の特別会計からの借入金及び建設又は改良に要する資金に充てるための企業債であり、一般の企業会計では社債又は長期借入金として固定負債に整理されるものであるが、公営企業においては「資本」の取扱いをすることとされている。

イ 財務比率

固定長期適合率は、すべての会計で100%以下となっている。

流動比率は、水道事業、工業用水道事業及び高速鉄道事業で200%以上となっている。

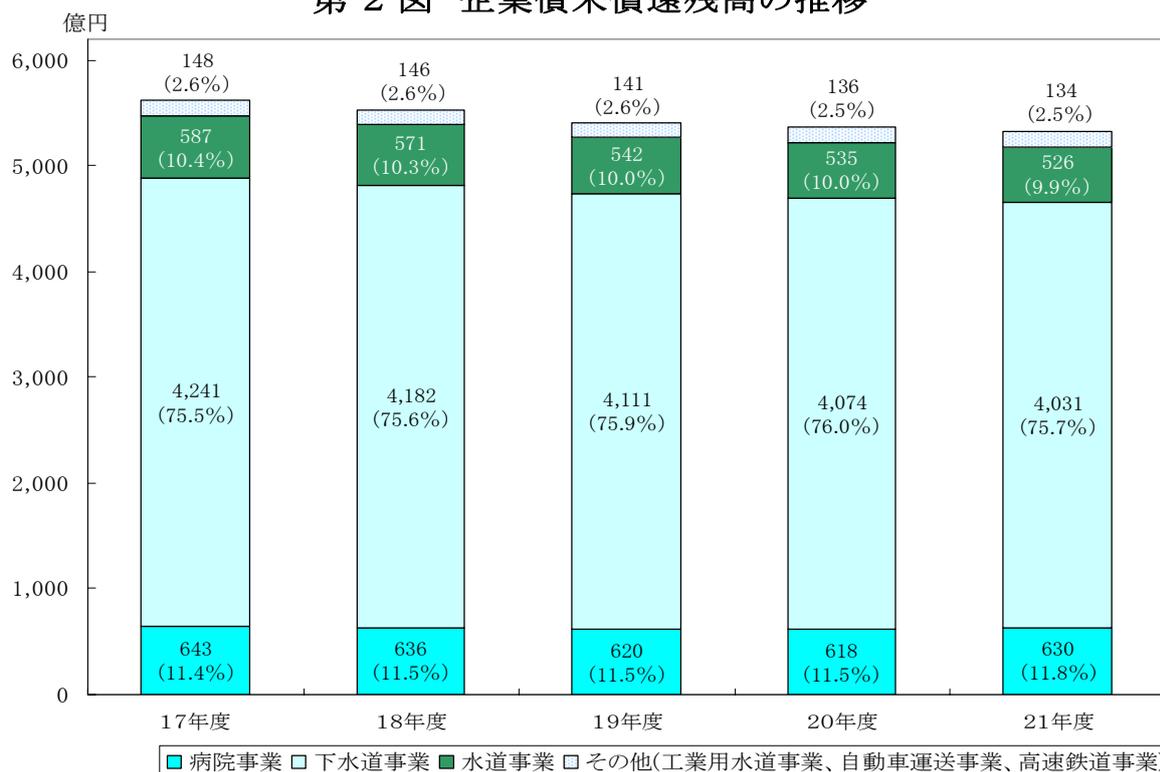
負債比率は、下水道事業、水道事業、工業用水道事業、自動車運送事業及び高速鉄道事業で100%以下となっている。病院事業では、依然として理想値からかけ離れている。

ウ 企業債の状況

平成21年度末の企業会計全体の企業債未償還残高は、5,321億1,230万円で、前年度に比べ41億2,572万円(0.8%)減少している。

最近5年間の企業債未償還残高の推移は第2図のとおりである。

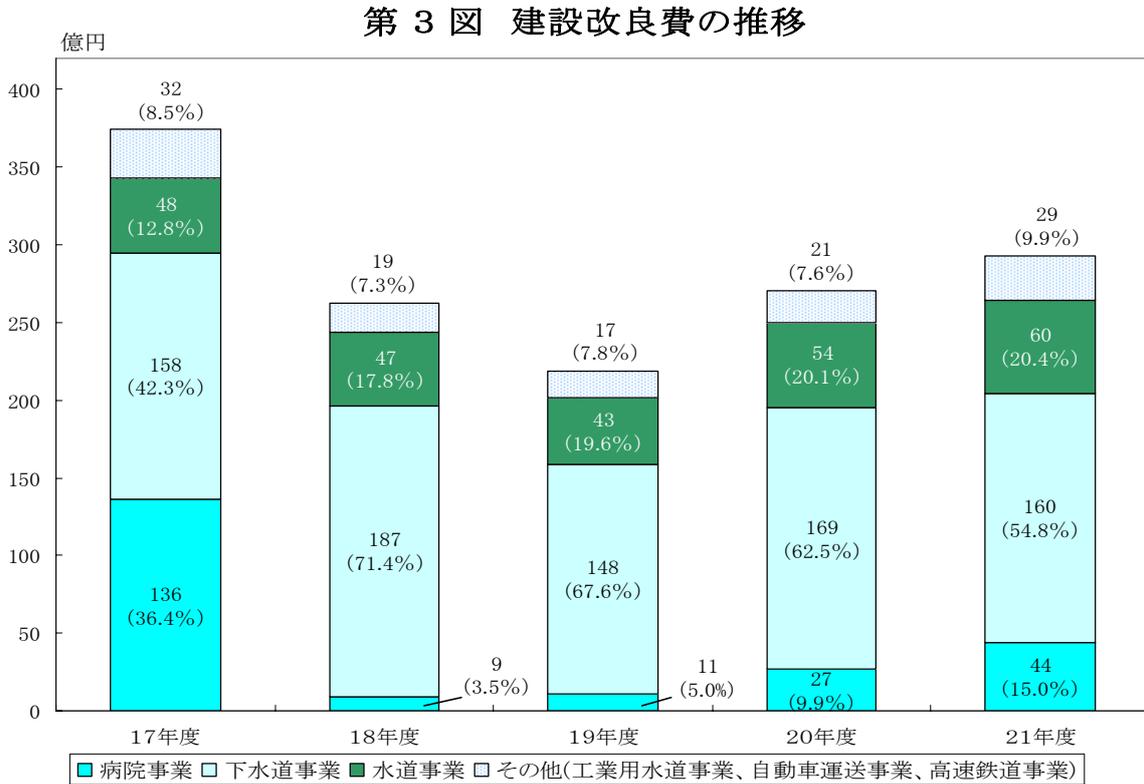
第2図 企業債未償還残高の推移



エ 建設改良費の状況

平成 21 年度の企業会計全体の建設改良費の総額は 292 億 6,906 万円で、前年度に比べ 22 億 3,190 万円 (8.3%) 増加している。病院事業、下水道事業及び水道事業の 3 事業で全体の 90.1%を占めている。

最近 5 年間の建設改良費の推移は第 3 図のとおりである。



2 総括意見

(1) 病院事業会計

ア 当年度の取組

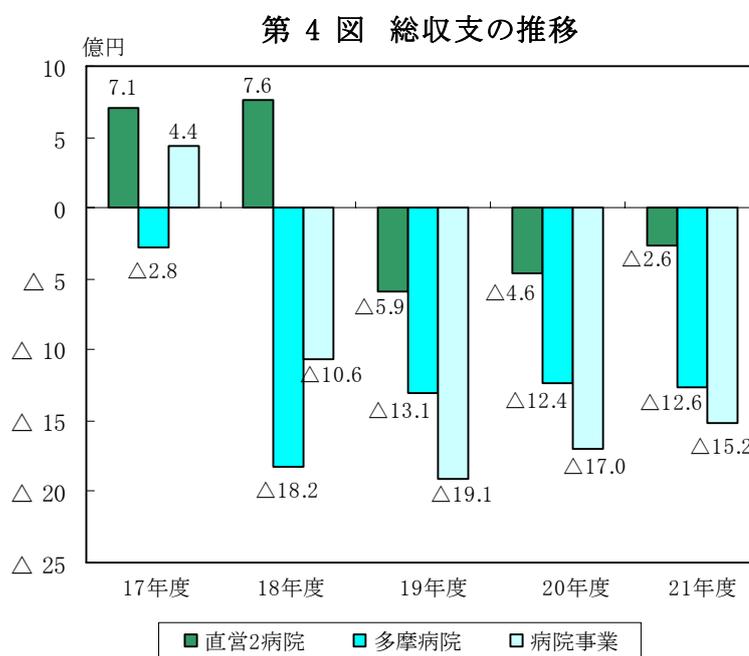
当年度は、第2次川崎市病院事業経営健全化計画（以下「経営健全化計画」という。）の初年度として、医療機能の充実・強化をはじめとして、人材の確保・育成や収入の増加・確保など、経営の健全化に向けた取組を推進している。

川崎病院では、原則として受入れを断らない救命救急センターの体制強化を図るとともに、新生児集中治療管理室（NICU）6床を再開するなど、救急医療の充実に取り組んでいる。井田病院では、病院の再編整備に向けて平成26年度末までを工期とする改築工事に着手するとともに、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療及び緩和ケア提供体制の強化を図っている。多摩病院では、小児救急を含めた24時間365日の救急医療を実施するとともに、医療相談センターの体制を強化して地域医療の連携強化に取り組んでいる。

イ 経営成績

当年度の経営成績をみると、直営2病院については、井田病院は施設の除却に伴い資産減耗費が増加したことなどにより収支が悪化したものの、川崎病院は患者総数の増等により入院収益及び外来収益が増加し、費用の増加を上回ったため、前年度の純損失から当年度は純利益へと収支が大幅に改善した。両病院の合計では、純損失は前年度に比べ減少している。

多摩病院は、患者総数の増等により入院収益及び外来収益が増加したものの、収益の増加に伴い費用も増加しており、また、依然として減価償却費の負担も大きく、純損失は前年度とほぼ同じ水準となった。



この結果、病院事業会計全体では前年度に比べ純損失は減少したものの、なお15億2,389万円を計上しており、当年度末における未処理欠損金は232億2,729万円となっている。

ウ 経営状況の推移

最近5年間の損益及び収支比率の推移を示すと第5図のとおりである。

病院本来の医療活動による経営状態を示す指標である医業収支比率は、前年度に比べ0.2ポイント上昇して84.4%となっている。また、医療活動に医業外の活動も加えた経営状態を示す

指標である経常収支比率は、前年度に比べ1.3ポイント上昇して97.0%となっている。

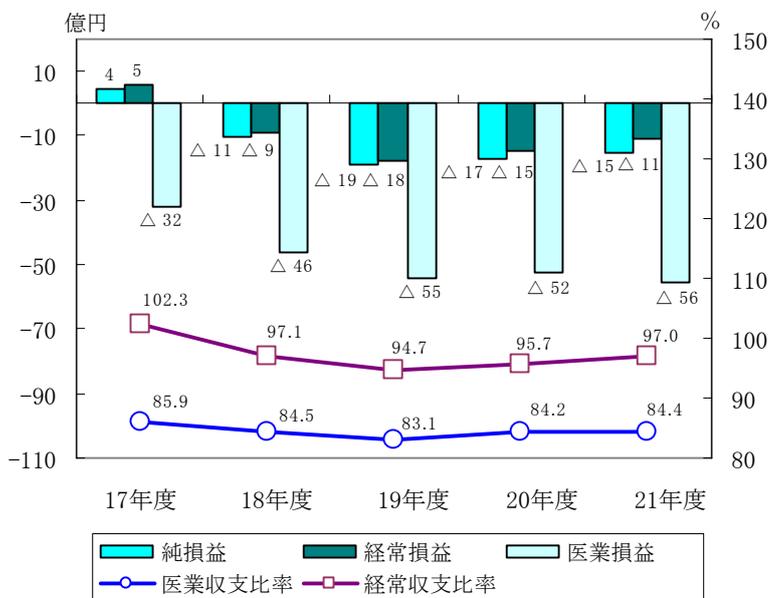
損益については、純損益及び経常損益は、前年度に引き続き改善している。一方、医業損益は当年度において再び悪化している。これは主に井田病院において施設の除却に伴い資産減耗費を計上したことによるものである。

エ まとめ

川崎病院の収支が大幅に改善した結果、病院事業全体の純損失は前年度に比べ1億7,564万円減少した。しかしながら、依然として多額の純損失を生じており、当年度末の未処理欠損金は232億円余りとなり、企業債残高も629億円と高い水準にある。今後についても、井田病院の再編整備に伴い多額の建設改良資金が必要になるとともに、再編整備後には減価償却費や企業債償還金が増加するほか、退職者数のピークに伴い退職給与金の負担が見込まれるなど、損益及び資金収支の両面で厳しい状況が続くものと予測される。

一方で、医療の高度化、高齢社会の進展などに伴う医療ニーズの複雑・多様化、

第5図 損益及び収支比率の推移



救急医療の需要増大など、病院、診療所の整備や救急医療体制の整備に対する市民の要望・関心は高く、公的な医療機関として、救急、小児、周産期等の不採算・特殊医療やがん等の高度・先進医療に取り組む市立病院に対する期待は大きく、その果たすべき役割は、質・量ともにますます高まっていくものと考えられる。こうした期待に十二分に応え、その役割を担っていくことは、市立病院に課せられた使命である。

地域における基幹的・中核的医療機関としての役割を果たしながら、病院事業を取り巻く経営環境の変化に迅速に対応していくためには、経営健全化計画に掲げられた経常収支比率、医業収支比率などの経営指標の達成とその実現に向けての取組課題である医療機能の充実・強化、収入増加・確保対策、経費削減・抑制対策などについて、計画期間を待つことなく前倒しで実行していくとともに、経営指標そのものの見直しや病棟別・診療科別の経営分析など新たな経営改善策を検討していく必要がある。とりわけ、診療報酬請求の適正化については、審査支払機関からの査定・返戻の縮減に向けて取組が進められているものの、依然として査定・返戻の増加傾向は解消されておらず、決算において過年度分の損益を大きく修正する要因となっており、会計の明瞭性等の観点からも好ましくない。いま一度、現状の把握・分析を行い課題の整理を進めるとともに、査定・返戻の縮減に向けて、重点的取組項目を設定するなど、抜本的な対策が求められる。また、未収金対策についても電話催告等の強化やコンビニエンスストア払いの導入などによって一定の成果は上がっているものの、過年度医業未収金をはじめとした未収金残高はなお増加しており、引き続き一層の取組を推進していく必要がある。

公的医療に対する様々な市民ニーズの充足を図りながら経営健全化を推進していくことは、時として困難を伴うことも事実であるが、安全・安心で良質な医療サービスの継続的かつ安定的な提供に向けて、更なる経営の改善に取り組んでいくことを強く望むものである。

(2) 下水道事業会計

ア 当年度の取組

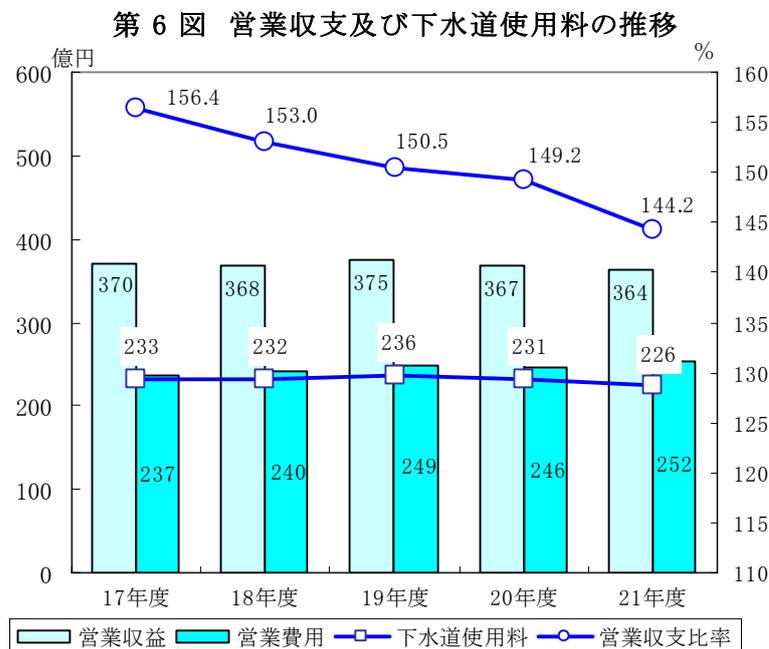
当年度は、前年度に引き続き「川崎市下水道事業中期経営計画(平成 20～22 年度)」(以下「中期経営計画」という。)に基づき、入江崎水処理センターの高度処理施設の整備、江川及び渋川の雨水貯留管関連管きよの整備、老朽化した管きよ及び設備の再整備・再構築、下水道未接続の解消などに取り組んでいる。

イ 経営成績

当年度の経営成績をみると、収益面では、主に景気低迷や節水などにより下水道使用料が大幅に減少したため、総収益は前年度に比べ減少した。費用面では、主に企業債未償還残高の減少や平均利率の低下による支払利息及び企業債取扱諸費の減少により、総費用は前年度に比べ減少した。なお、一般会計から補助金を繰り入れたことにより、総収益と総費用が同額となり純損益は発生していない。

ウ 経営状況の推移

最近 5 年間の営業収支及び下水道使用料の推移を示すと第 6 図のとおりである。営業収益は平成 19 年度に増加したものの、20 年度以降は 2 年連続で減少している。営業収益の約 6 割を占める下水道使用料は、営業収益とほぼ同様の推移となっ



ている。一方、営業費用は施設の老朽化に伴う工事請負費の増などにより増加傾向となっている。

なお、当年度の営業収支比率は 144.2%となっており、最近 5 年間の推移は低下傾向にある。

エ まとめ

当年度は前年度に続き 2 年連続で有収水量が減少し、下水道使用料は前年度に比べ 5 億 5,206 万円減の 225 億 5,441 万円となっている。中期経営計画における計画期間の収支見通しでは、下水道使用料は 235 億円程度としており、期間中は人口増加等により増収を見込んでいるが、景気低迷の影響などから計画どおりの使用料収入とはなっていない。

一方、施設整備の結果、財源として発行した企業債の未償還残高は 4,030 億 5,718 万円と引き続き高水準である。企業債の元金償還（借換債発行予定分を除く。）は当面高い水準で推移すると見込まれているため、多額の償還財源が必要である。

また、平成 22 年度には、市民生活に欠かせないライフライン事業者としての経営基盤を確立するため、地方公営企業法の全部適用へ移行するとともに、水道局との組織統合を行い、上下水道局が設置されている。今後は、上下水道事業の一元的管理の下、管理部門の合理化や窓口サービスの向上など効率的かつ効果的な事業運営が求められている。

このような状況を踏まえ、下水道使用料の増収に結びつく下水道未接続の解消に今後とも継続して取り組むとともに、中期経営計画の基本方針である「下水道施設の効率的・効果的な維持管理と更新」及び「コンパクトで確かな経営に向けた取組の推進」に基づき、長期的かつ安定的な下水道サービスの提供と実質的な損益の改善に努められることを望むものである。

(3) 水道事業会計

ア 当年度の取組

当年度は、平成 18 年 8 月に策定された「川崎市水道事業の再構築計画」（以下「再構築計画」という。）の施設整備計画に基づき、長沢浄水場沈でん池等築造工事を施行するなど、計画が本格化している。

21 年 2 月の「川崎市水道事業経営問題協議会」からの料金制度のあり方についての答申を踏まえ、事業環境の変化に見合う料金制度の見直しとして、基本水量の引下げと基本料金の一本化、水量区画の整理等の見直しを行うとともに、行財政改革の効果の還元による利用者負担の軽減として、22 年 4 月から 3 か年の時限的措置である水道使用世帯 1 月当たり 50 円の一律値下げを行うため「川崎市水道条例」を一部改正するなどの取組が行われた。

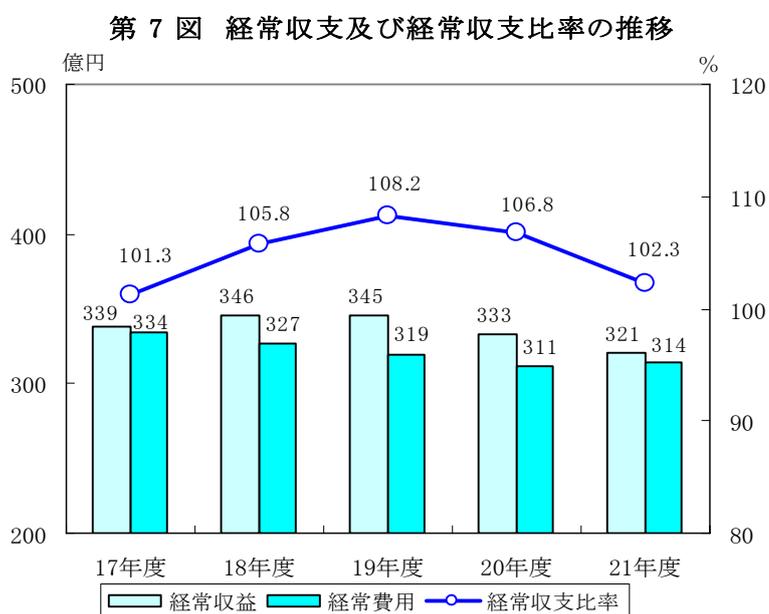
イ 経営成績

当年度の経営成績をみると、収益面では、景気低迷の影響を受け、生産加工等多量使用者の使用水量が減少したことに伴う給水収益の減少に加え、水道利用加入金が減少したことから、総収益は前年度に比べ減少した。一方、費用面では、再構築計画に伴う旧第 3 配水工事事務所棟等の撤去により、資産減耗費が増加したことから、総費用は前年度に比べ増加した。この結果、純利益は前年度に比べ大幅に減少して 7 億 8,377 万円が計上された。

ウ 経営状況の推移

最近 5 年間の経常収支及び経常収支比率の推移を示すと第 7 図のとおりである。経常収益は給水収益が平成 19 年度に多量使用等の使用水量の増により増加したものの、20 年度以降 2 年連続で減少している。

また、21 年度は水道利用



加入金が減少したことから、前年度と比べ大幅に経常収益は減少している。一方、経常費用は人員削減や給与の見直し等に取り組んだことにより、20年度まで減少を続けたものの、当年度は再構築計画に伴う資産減耗費の増により増加している。経営の健全度を示す指標の一つである経常収支比率は、102.3%で前年度と比べ4.5ポイント低下しており、2年連続の減少となっている。

エ まとめ

再構築計画では、将来の水需要は節水型社会を背景として人口の増加にかかわらず、ほぼ横ばいで推移するとしている。企業等の水利用の合理化、環境意識の向上、景気低迷を背景とする生産活動の縮小等の影響もあり、使用水量は減少傾向にあるなど依然として先行きは不透明であり、今後も給水収益の大幅な増加は望めない状況にある。

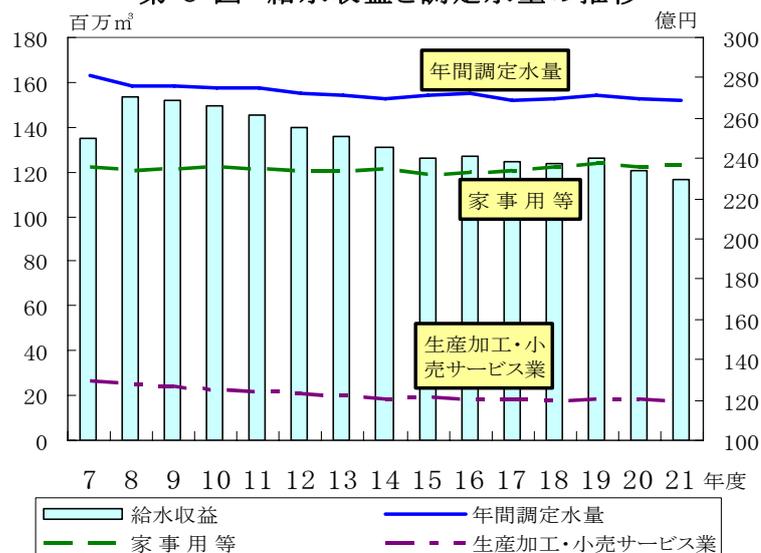
また、平成22年度以降は水道料金の減額改定、工業用水道事業への給水水量の減量を行ったことなどにより、収益に与える影響も懸念される。

一方、再構築計画に基づく施設整備の本格化に加え、21年2月に策定された「水道施設の耐震化計画」及び法定耐用年数を迎える配水管の更新計画である「老朽配水管更新計画」に伴う施設整備等に要する建設改良費の増大により、今後も多大な財政負担が見込まれており、より一層厳しい事業運営が求められる。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き健全な事業経営を続けていくためにも、人件費の適正化、工事コストの縮減を図るなどにより、一層の経営の効率化に努められるとともに、社会経済環境の変化に的確に対応できる経営基盤を構築されるよう望むものである。

なお、当年度の流動比率は347%であり、短期的な支払を考慮しても十分な資金があることから、当面使用する予定のない資金については、資金需要を的確に把握し、金融情勢を見極めながら、安全かつ効率的な資金運用について検討されたい。

第8図 給水収益と調定水量の推移



(4) 工業用水道事業会計

ア 当年度の取組

当年度は、平成 18 年 8 月に策定された「川崎市工業用水道事業の再構築計画」の施設整備計画に基づき、長沢浄水場調整池等改造工事、生田浄水場調整池等築造工事などが施行され、同計画が本格化している。

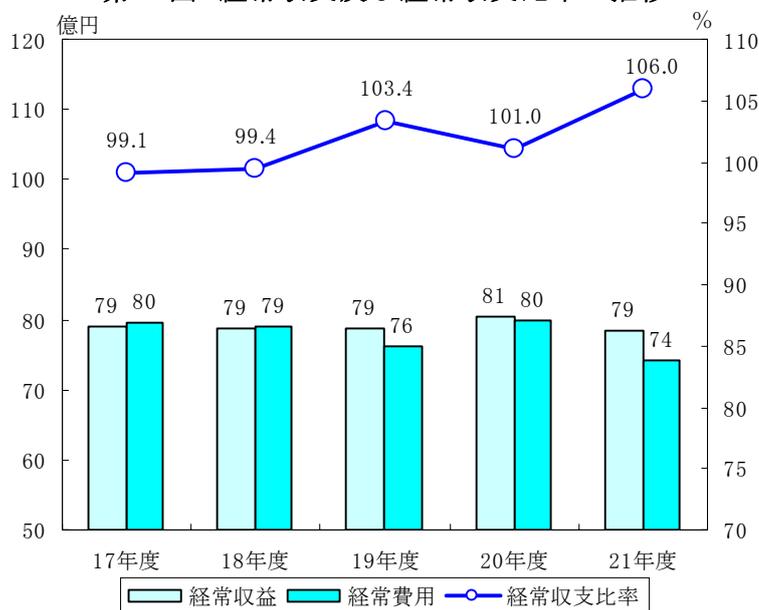
イ 経営成績

当年度の経営成績をみると、収益面では、契約水量の減少により給水収益が減少し、総収益は前年度に比べ 2 億 51 万円減少した。一方、費用面では、資産減耗費、負担金などの営業費用が減少したことなどにより、総費用は総収益の減を上回る 5 億 6,215 万円減少した。この結果、純利益は前年度に比べ 3 億 6,163 万円増加し、4 億 4,260 万円を計上している。

ウ 経営状況の推移

最近 5 年間の経常収支及び経常収支比率の推移を示すと第 9 図のとおりである。当事業は使用水量にかかわらず契約水量に対して基本料金を徴収する責任消費水量制を採用していることから給水収益は比較的安定しており、経常収益は横ばい傾向となっている。一方、経常費用は平成 20 年度に資産減耗費の増により増加したものの、人員削減や給与の見直し等に取り組んだことにより減少傾向となっている。

第 9 図 経常収支及び経常収支比率の推移

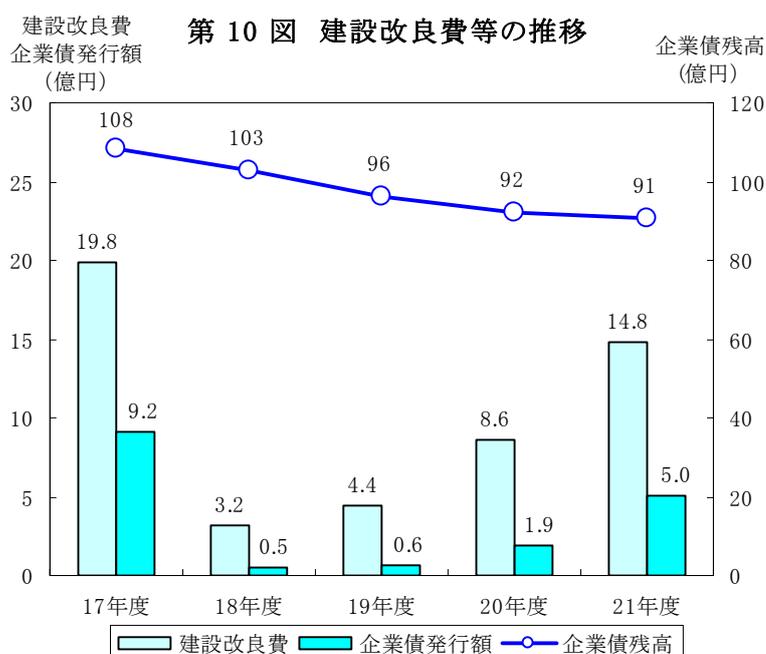


経営の健全度を示す指標の一つである経常収支比率は、17 年度及び 18 年度は 100%を下回っているものの、19 年度以降は 100%を上回っている。

エ まとめ

平成 21 年 2 月の「川崎市水道事業経営問題協議会」からの料金制度のあり方についての答申を踏まえ、事業環境の変化に見合う料金体系の見直しと、給水能力見直し等に伴う経費削減効果による利用者負担の軽減のため、22 年度から料金の引き下げ及び基本料金と使用料金で構成される二部料金制の導入が図られた。

一方、水需要は横ばい傾向であり、新規・増量契約があった場合に既存契約者の契約水量の減量を認める減量承認制度を踏まえると、給水収益の大幅な増加は見込めない状況となっている。また、主要施設の老朽化に伴う大規模な施設更新のほか、「川崎市工業用水道事業の再構築計画」に基づく施



設整備の本格化により、建設改良費は年々増大しており、それに伴い企業債の発行額も増加している。

このような状況を踏まえ、引き続き工事コストの縮減等により事業の効率化を図り、経営の長期安定化に努めるとともに、利用者ニーズに応えるための取組を積極的に実施し、今後の事業推進における基本理念として掲げた「工業の健全な発達に寄与するサービスの提供」を推進されるよう望むものである。

なお、当年度の流動比率は 750.9%と高い比率となっているが、当事業は毎月安定した料金収入が見込めることから、資金需要を的確に把握し、金融情勢を見極めながら、安全かつ効率的な資金運用に努められたい。

(5) 自動車運送事業会計

ア 当年度の取組

当年度は、新たな経営健全化計画である「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」(平成 21 年度～25 年度)(以下「ステージアップ・プラン」という。)に基づき、安全・安心な輸送サービスに向けてドライブレコーダーの全車両への導入、社会的要請への対応としてバス車両のバリアフリー化及び低公害化の推進、横須賀線武蔵小杉駅開業に伴う接続路線開設などバス運行の改善のほか、停留所上屋の整備や照明付きバス停留所標識の設置数の増などお客様サービスの向上に取り組んでいる。さらに、専門的見地からの幅広い助言や意見を事業運営の参考にするため、外部有識者で組織する「川崎市バス事業アドバイザー・ボード」を設置している。

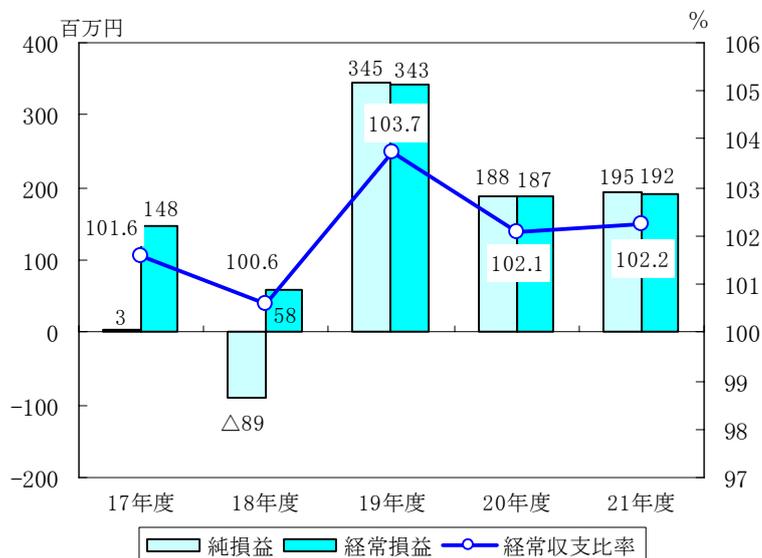
イ 経営成績

当年度の経営成績をみると、収益面では、乗車人員の大幅な減により乗車料収入が前年度に比べ減少し、また、一般会計からの基準外繰入金である行政路線補助金及び公共施設接続路線負担金が減少したことなどにより、総収益は前年度に比べて大幅に減少した。一方、費用面では、退職職員の減少や公募嘱託職員の活用などにより人件費が減少し、また、燃料価格の安定による燃料・油脂費の減などにより経費も減少し、総費用も前年度に比べて大幅に減少した。この結果、総収益、総費用ともに大幅に減少したものの、総費用の減少が総収益の減少を上回ったため、総収支は純利益となり、前年度に比べ 647 万円増加し、1 億 9,479 万円を計上している。

ウ 経営状況の推移

経営健全化計画「川崎市バス事業 ニュー・ステージプラン」(平成 17 年度～20 年度)及び「ステージアップ・プラン」の実施期間内である最近 5 年間の経営状況の推移を示すと第 11 図のとおりである。平成 18

第 11 図 損益及び経常収支比率の推移



年度に純損失を計上したものの、19年度以降は純損益、経常損益ともに安定的に利益を計上しており、経常収支比率も100%を上回る数値となっており、比較的良好な状態を保っている。

エ まとめ

当事業は、「ステージアップ・プラン」実施の初年度として、ドライブレコーダーの全車両導入、バス車両のバリアフリー化及び低公害化の推進、経営力の強化に向けた「アドバイザリー・ボード」の設置などの取組を行っているが、当事業を取り巻く経営環境は、景気低迷による輸送需要の減少や前年度からの燃料価格の不安定傾向など先行き不透明なリスクと向き合っている状況にあり、また、これらが経営に与える影響は大きいと依然として厳しい経営環境にある。引き続き輸送需要の動向や利用者ニーズの把握に努めるとともに、燃料価格の動向を注視していく必要がある。

このような状況を踏まえ、将来にわたって公営バスの役割を果たしていくため、今後も「ステージアップ・プラン」に基づき、公共交通機関として、高齢化の進展や環境問題などの社会的要請への対応や地域貢献といった公共的使命への取組を推進するとともに、利用者の安全性や利便性の確保など一層のサービスの向上を図り、公営企業として、持続可能な経営基盤の確立を目指し、引き続き経営改善や増収に向けた取組を行い、経営の健全化を推進されるよう望むものである。

(6) 高速鉄道事業会計

ア これまでの取組

川崎縦貫高速鉄道線は、新百合ヶ丘駅から川崎駅に至る縦貫型の鉄道であり、本路線の整備により市内各拠点間を直接連絡して市域の活性化・一体化を図り、既存路線との接続により広域交通ネットワークを形成するとともに、市内の鉄道不便地域の改善、既存鉄道の混雑緩和等を図るものである。初期整備区間として、新百合ヶ丘駅から、JR横須賀線新駅の開設など、拠点性が大きく向上している武蔵小杉駅に接続する計画が進められ、早期の補助事業採択及び鉄道事業許可取得に向けて取り組んできた。

イ 当年度の取組

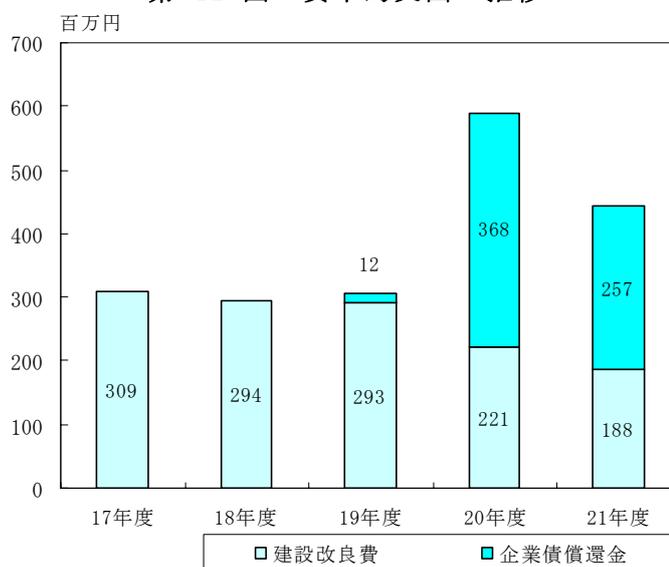
当年度は、大型公共事業に対する状況の変化により、これまで以上に厳しい状況が見込まれ、更なる事業費の削減等の取組が必要となっている中、事業の効率化に向けた建設計画等の検討、現計画の検証に向けて、その整備目的、需要予測等の結果の確認及び新技術の開発動向等の調査を進めている。また、現計画の検証とともに、環境にやさしく、コスト削減にも資する新技術の導入等幅広い視点から事業推進に向けた検討を進めるため、学識経験者、研究者等で構成する「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」を平成21年12月に設置している。

ウ 資本的収支の状況

鉄道事業許可取得に向け調査検討等を実施している段階であるため、経営状況を示す収益的収支はなく、資本的収支のみである。

資本的収入の決算額は4億4,568万円であり、資本的支出の決算額は4億4,471万円である。

第12図 資本的支出の推移



なお、最近5年間の資本的支出の推移を示すと第12図のとおりである。

エ まとめ

当事業は、平成 13 年に高速鉄道事業会計を開設して以降、40 億円を超える経費を支出している。高速鉄道の整備目的は、首都圏の広域鉄道ネットワークの形成、鉄道不便地域の改善、既存鉄道路線の混雑解消等の利点が多いが、同時に、市財政に多大な影響を与えることにもなることから、計画の推進に当たっては、引き続き、事業費削減や効率的な事業運営等について十分に検討されるよう望むものである。

各会計の業務実績、予算執行状況、経営成績及び財政状態については、次のとおりである。

病院事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	21年度	20年度	19年度	前年度比(%)		
					21/20	20/19	19/18
患 者 総 数	人	1,302,636	1,276,446	1,274,372	102.1	100.2	102.3
外 来	人	845,743	821,627	823,061	102.9	99.8	101.1
入 院	人	456,893	454,819	451,311	100.5	100.8	104.4
1日平均外来患者数	人	3,395	3,286	3,271	103.3	100.5	100.7
1日平均入院患者数	人	1,252	1,246	1,233	100.5	101.1	104.1
病 床 数	床	1,552	1,552	1,552	100	100	100
稼働病床数	床	1,425	1,445	1,445	98.6	100	105.6
病床利用率	%	80.7	80.3	79.5	100.5	101.0	104.2
稼働病床利用率	%	87.3	86.2	85.4	101.3	100.9	97.2
職 員 数	人	1,180	1,165	1,134	101.3	102.7	100.6

備考: 1日平均外来・入院患者数の算出は、それぞれの診療日数による。

資料: 病院局

当年度の患者総数は130万2,636人で、前年度に比べ26,190人(2.1%)増加している。

これは、主に井田病院の外来患者数が減少したものの、川崎病院及び多摩病院の外来患者数が増加したことによるものである。

次に稼働病床利用率($\frac{\text{入院患者数}}{\text{延稼働病床数}} \times 100$)をみると、川崎病院は89.4%、井田病院は91.1%、多摩病院は80.0%となっており、病院全体では、前年度より1.1ポイント上昇し87.3%となっている。これは主に再編整備に伴い井田病院の延稼働病床数が減少したことによるものである。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
医 業 収 益	30,374,313	30,132,363	99.2	△	241,949
医 業 外 収 益	6,371,762	6,010,133	94.3	△	361,628
特 別 利 益	1,104	14,424	…		13,320
計	36,747,179	36,156,921	98.4	△	590,257

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
医 業 費 用	37,165,381	36,106,364	97.2		1,059,016
医 業 外 費 用	1,196,462	1,117,786	93.4		78,675
特 別 損 失	152,146	437,783	287.7	△	285,637
予 備 費	10,000	—	—		10,000
計	38,523,989	37,661,934	97.8		862,054

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 367 億 4,717 万円に対して決算額は 361 億 5,692 万円で、執行率は 98.4%となっている。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、医業外収益の収支改善補助等 13 億 302 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 385 億 2,398 万円に対して決算額は 376 億 6,193 万円で、執行率は 97.8%となっている。

不用額 8 億 6,205 万円の主なものは、医業費用の経費 9 億 1,193 万円である。

なお、特別損失は、診療報酬請求の査定・返戻等に伴う過年度損益修正損が見込みを上回ったため、予算額を 2 億 8,563 万円超過している。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	5,355,000	—	5,355,000	4,308,000	80.4	△	1,047,000
固定資産売却代金	2	—	2	—	—	△	2
補 助 金	2	—	2	—	—	△	2
負 担 金	713,090	—	713,090	708,271	99.3	△	4,819
計	6,068,094	—	6,068,094	5,016,271	82.7	△	1,051,823

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	5,498,261	90,026	5,588,287	4,384,895	78.5	534,374	669,017
企業債償還金	3,116,195	—	3,116,195	3,116,194	100.0	—	0
計	8,614,456	90,026	8,704,482	7,501,089	86.2	534,374	669,018

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 60 億 6,809 万円に対して決算額は 50 億 1,627 万円で、執行率は 82.7%となっている。

決算額は予算額に比べ 10 億 5,182 万円下回っているが、これは主に井田病院再編整備事業に伴う企業債の発行減によるものである。

資本的支出は、予算額 87 億 448 万円に対して決算額は 75 億 108 万円で、執行率は 86.2%となっている。

未執行額 12 億 339 万円の内訳は、継続費通次繰越額 5 億 3,437 万円及び不用額 6 億 6,901 万円である。

継続費通次繰越は、井田病院再編整備事業において、執行額が予定を下回ったことによるものである。

不用額は、主に建設改良費の看護職員宿舎整備費が予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 50 億 427 万円（翌年度繰越工事資金 1,200 万円を除く。）が資本的支出額 75 億 108 万円に不足する額 24 億 9,681 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

* 損益勘定留保資金
収益的支出に計上した費用のうち現金の支払を伴わないもの(減価償却費、固定資産除却損、たな卸資産減耗損等)の合計額

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21 年 度	20 年 度	比較増△減	
医 業 収 益	30,060,122	27,964,121	2,096,000	107.5
入院収益	19,493,638	18,183,320	1,310,318	107.2
外来収益	8,052,064	7,592,973	459,091	106.0
その他医療収益	2,514,419	2,187,828	326,590	114.9
医 業 外 収 益	5,995,868	5,277,056	718,811	113.6
他会計補助金	1,303,026	1,256,765	46,261	103.7
補助金	59,918	60,064	△ 146	99.8
負担金交付金	4,183,156	3,455,795	727,361	121.0
その他	449,768	504,432	△ 54,664	89.2
特 別 利 益	14,182	7,794	6,388	182.0
過年度損益修正益	14,182	7,794	6,388	182.0
合 計	36,070,173	33,248,973	2,821,200	108.5
医 業 費 用	35,635,306	33,200,276	2,435,030	107.3
給与費	11,930,011	11,593,576	336,434	102.9
材料費	4,964,219	4,779,397	184,821	103.9
経費	14,292,876	13,038,684	1,254,191	109.6
減価償却費	4,084,145	3,719,300	364,844	109.8
その他	364,054	69,316	294,737	525.2
医 業 外 費 用	1,521,592	1,518,391	3,201	100.2
支払利息及び企業債取扱諸費	1,061,552	1,076,230	△ 14,677	98.6
その他	460,040	442,161	17,879	104.0
特 別 損 失	437,167	229,849	207,318	190.2
過年度損益修正損	437,167	229,849	207,318	190.2
合 計	37,594,067	34,948,516	2,645,550	107.6

ア 収益

医療収益は、前年度に比べ20億9,600万円(7.5%)増加しているが、これは主に入院収益が13億1,031万円(7.2%)及び外来収益が4億5,909万円(6.0%)増加したことによるものである。

医療外収益は、前年度に比べ7億1,881万円(13.6%)増加しているが、これは

主に特殊医療経費に係る繰入金等の負担金交付金が7億2,736万円(21.0%)増加したことによるものである。

特別利益は、前年度に比べ638万円(82.0%)増加しているが、これは過年度医業収益等に係る過年度損益修正益が増加したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、医業外収益の収支改善補助等の他会計補助金は13億302万円で、前年度に比べ4,626万円(3.7%)増加している。

イ 費用

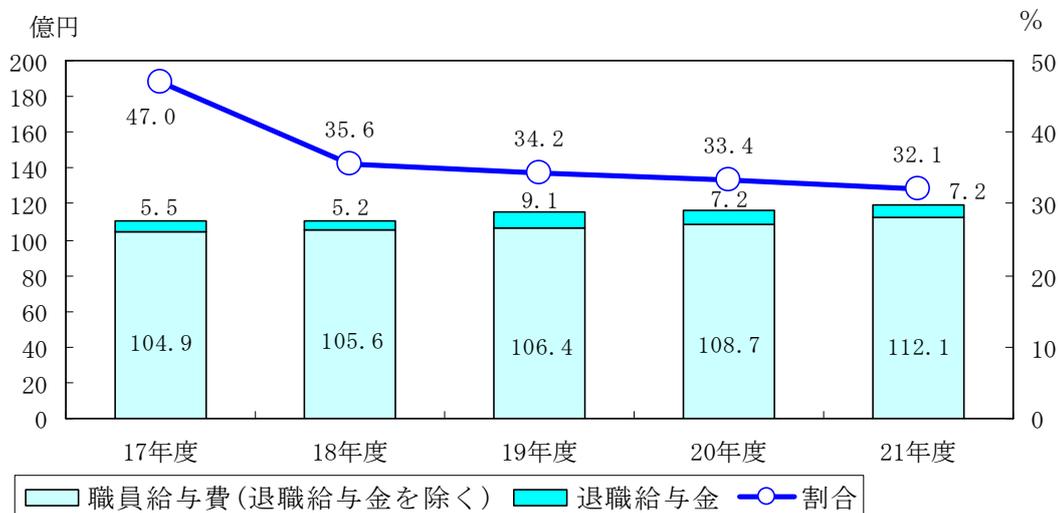
医業費用は、前年度に比べ24億3,503万円(7.3%)増加しているが、これは主に委託料、多摩病院の指定管理者交付金等の経費が12億5,419万円(9.6%)、減価償却費が3億6,484万円(9.8%)及びその他のうちの資産減耗費が2億9,163万円(著増)増加したことによるものである。

医業外費用は、前年度に比べ320万円(0.2%)増加しているが、これは支払利息及び企業債取扱諸費が1,467万円(1.4%)減少したものの、その他医業外費用が1,787万円(4.0%)増加したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ2億731万円(90.2%)増加しているが、これは診療報酬請求の査定・返戻等に伴う過年度損益修正損が増加したことによるものである。

最近5年間の経常費用(医業費用と医業外費用)に占める給与費の割合の推移は第1図のとおりである。給与費の割合は、前年度に比べ1.3ポイント低下し、32.1%となっている。

第1図 経常費用に占める給与費の割合



(2) 損益

病院事業全体及び病院別の損益を示すと第5表のとおりである。

第5表 病院別損益総括表

(単位:千円、%)

区 分	病院事業	川崎病院	井田病院	多摩病院
医 業 収 益	30,060,122	15,339,476	5,596,345	9,124,300
医 業 費 用	35,635,306	17,230,794	7,616,411	10,788,101
医 業 損 益	△ 5,575,184	△ 1,891,317	△ 2,020,065	△ 1,663,801
(対前年度増減額)	△ 339,030	418,183	△ 468,013	△ 289,200
(対前年度増減率)	106.5	81.9	130.2	121.0
医 業 外 収 益	5,995,868	3,549,943	1,530,333	915,591
医 業 外 費 用	1,521,592	849,342	158,867	513,382
経 常 損 益	△ 1,100,908	809,283	△ 648,600	△ 1,261,591
(対前年度増減額)	376,579	791,191	△ 390,617	△ 23,994
(対前年度増減率)	74.5	…	251.4	101.9
特 別 利 益	14,182	2,449	11,733	—
特 別 損 失	437,167	282,309	154,858	—
純 損 益	△ 1,523,894	529,424	△ 791,726	△ 1,261,591
(対前年度増減額)	175,649	734,884	△ 535,230	△ 24,005
(対前年度増減率)	89.7	…	308.7	101.9

病院事業全体としては、医業損益は55億7,518万円の医業損失となっており、前年度に比べ損失額が3億3,903万円(6.5%)増加している。これは入院収益、外来収益等が増加したことに伴い医業収益が20億9,600万円(7.5%)増加したものの、経費、減価償却費等が増加したことに伴い医業費用が24億3,503万円(7.3%)増加したことによるものである。

経常損益は、11億90万円の経常損失となっており、前年度に比べ損失額が3億7,657万円(25.5%)減少している。これは主に特殊医療経費に係る繰入金等の負担金交付金が増加したことに伴い医業外収益が7億1,881万円(13.6%)増加したことによるものである。

純損益は、15億2,389万円の純損失となっており、前年度に比べ損失額が1億7,564万円(10.3%)減少している。経常損益に比べ、損失額の減少が少ないのは、過年度損益修正損が2億731万円(90.2%)増加したことなどによるものである。

次に、病院別にみると、川崎病院では、医業損益は18億9,131万円の医業損失となっており、前年度に比べ損失額が4億1,818万円(18.1%)減少している。経常損

病院事業

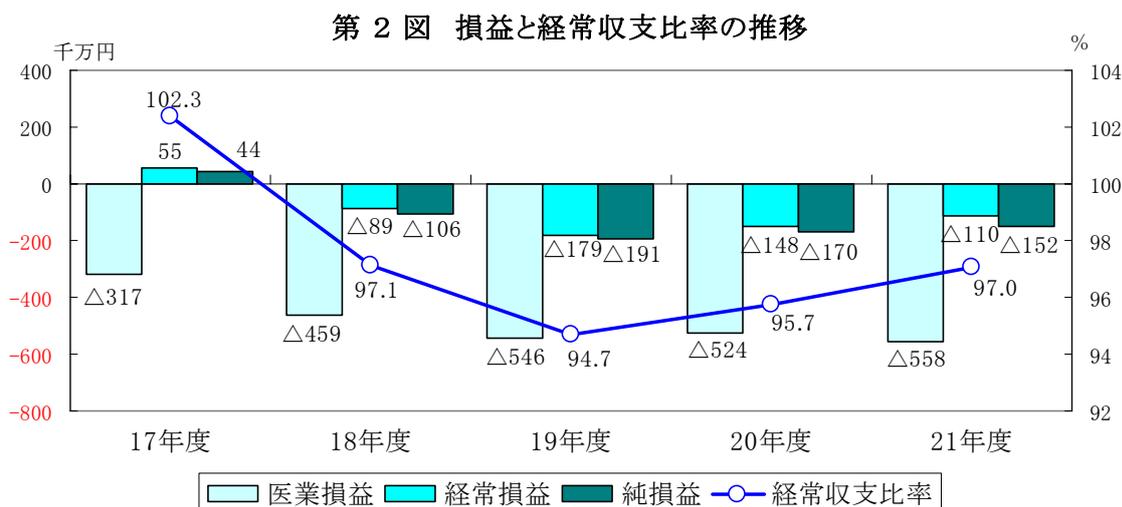
益は、8億928万円の経常利益となっており、前年度に比べ利益額が7億9,119万円（著増）増加している。純損益は、5億2,942万円の純利益となっており、前年度の2億546万円の純損失から7億3,488万円収支が改善している。

井田病院では、医業損益は20億2,006万円の医業損失となっており、前年度に比べ損失額が4億6,801万円（30.2%）増加している。経常損益は、6億4,860万円の経常損失となっており、前年度に比べ損失額が3億9,061万円（151.4%）増加している。純損益は、7億9,172万円の純損失となっており、前年度に比べ損失額が5億3,523万円（208.7%）増加している。

多摩病院では、医業損益は16億6,380万円の医業損失となっており、前年度に比べ損失額が2億8,920万円（21.0%）増加している。経常損益は、12億6,159万円の経常損失となっており、前年度に比べ損失額が2,399万円（1.9%）増加している。純損益は、12億6,159万円の純損失となっており、前年度に比べ損失額が2,400万円（1.9%）増加している。

また、最近5年間の病院事業全体の損益と経営収支比率の推移を示すと第2図のとおりである。

経常収支比率は、経常収益が経常費用を上回って増加しているため、平成20年度以降上昇を続けている。



*** 経常収支比率**

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益 (医業収益)} + \text{営業外収益 (医業外収益)}}{\text{営業費用 (医業費用)} + \text{営業外費用 (医業外費用)}} \times 100$$

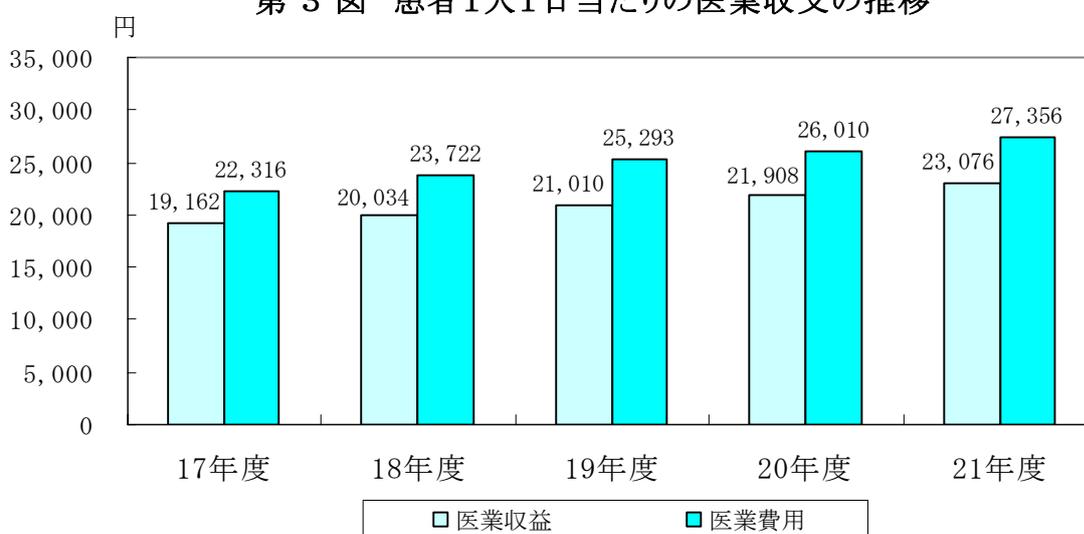
(3) 患者1人1日当たりの医業損益

当年度の患者1人1日当たりの医業収益($\frac{\text{医業収益}}{\text{患者延人員}}$)は、2万3,076円となっており、これに対して患者1人1日当たりの医業費用($\frac{\text{医業費用}}{\text{患者延人員}}$)は2万7,356円となっている。

この結果、患者1人1日当たりの医業損益は、前年度より損失額が178円(4.3%)増加して4,280円の損失となっている。

最近5年間の患者1人1日当たりの医業収支の推移は、第3図のとおりである。

第3図 患者1人1日当たりの医業収支の推移



4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21年度末	20年度末	比較増△減	
固定資産	56,960,544	56,937,804	22,739	100.0
流動資産	7,716,807	7,345,619	371,188	105.1
資産合計	64,677,351	64,283,424	393,927	100.6
流動負債	5,807,998	5,837,088	△ 29,089	99.5
資本金	78,810,894	77,619,088	1,191,805	101.5
剰余金	△ 19,941,540	△ 19,172,752	△ 768,788	104.0
負債資本合計	64,677,351	64,283,424	393,927	100.6

当年度末の資産総額は646億7,735万円で、前年度末より3億9,392万円(0.6%)増加している。

ア 資産

固定資産は、2,273万円(0.0%)増加しているが、これは主に減価償却により無形固定資産が減少したものの、井田病院の改築工事に伴い建設仮勘定が増となったことなどに伴い有形固定資産が増加したことによるものである。

流動資産は、3億7,118万円(5.1%)増加しているが、これは主に未収金及び現金預金が増加したことによるものである。

イ 負債

流動負債は、2,908万円(0.5%)減少しているが、これは主に未払金が減少したことによるものである。

ウ 資本

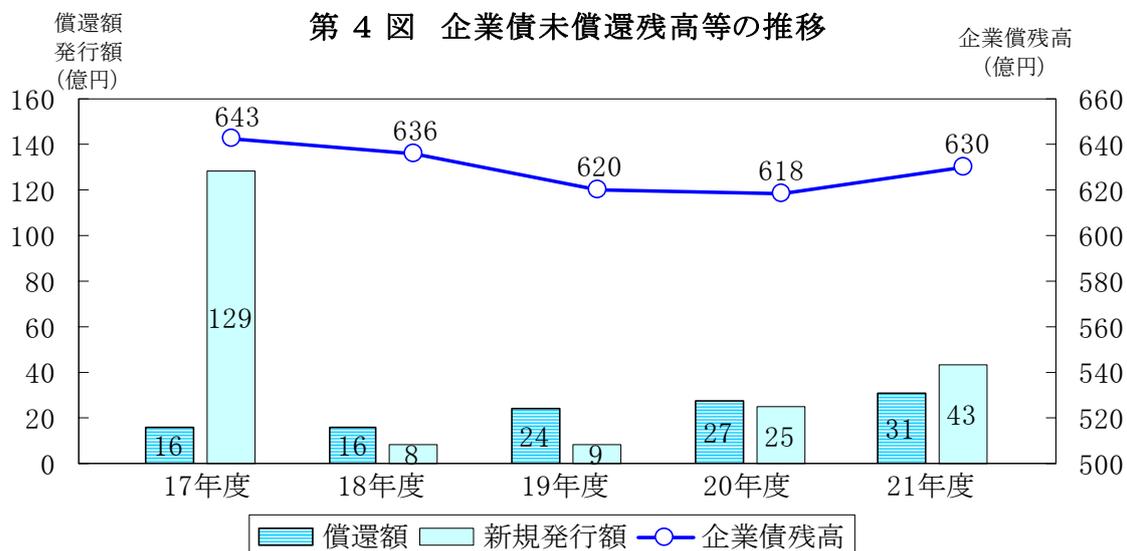
資本金は、11億9,180万円(1.5%)増加しているが、これは企業債の発行に伴って借入資本金が増加したことによるものである。

剰余金は、欠損金(232億2,729万円)が資本剰余金(32億8,575万円)を上回っているため199億4,154万円のマイナスとなっている。

当年度未処理欠損金は前年度の217億340万円から15億2,389万円増加し、232億2,729万円となった。

(2) 企業債

最近5年間の企業債の状況を示すと第4図のとおりである。



多摩病院の施設整備事業において多額の新規発行があった平成 17 年度を除き、20 年度までは償還額が新規発行額を上回り、未償還残高が減少してきたが、当年度は発行額が償還額を上回り、未償還残高が増加に転じている。

当年度の新規発行額は前年度に比べ増加しているが、これは主に井田病院再編整備事業及び看護職員宿舎整備事業の進捗により建設改良費が増加したことによるものである。

なお、当年度末の企業債未償還残高は 629 億 8,514 万円である。

(3) 財政状態に関する指標

最近 5 年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第 7 表のとおりである。

第 7 表 財政状態に関する指標

(単位:%)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	理想比率
固定長期適合率	98.5	96.8	97.1	97.4	96.8	100 以下
流動比率	121.1	142.5	135.5	125.8	132.9	200 以上
負債比率	33,246.9	△8,092.1	△2,985.1	△2,020.6	△1,671.4	100 以下

当年度の固定長期適合率は、96.8%で前年度より 0.6 ポイント改善している。これは主に資本金の増加が固定資産の増加を上回ったことによるものである。

流動比率は、132.9%で前年度より 7.1 ポイント改善している。これは、流動負債の減少及び流動資産の増加によるものである。

負債比率は、欠損金が生じていることなどから依然として理想比率からかけ離れたものとなっている。

以上が、平成 21 年度病院事業会計決算審査の概要である。

下水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区分	単位	21年度	20年度	19年度	前年度比(%)		
					21/20	20/19	19/18
総人口	人	1,414,150	1,399,401	1,379,634	101.1	101.4	101.8
処理人口	人	1,404,368	1,389,459	1,369,567	101.1	101.5	101.8
人口普及率	%	99.3	99.3	99.3	100.0	100.0	100.0
処理面積	ha	10,658	10,621	10,617	100.3	100.0	100.2
水洗化対象件数	件	651,616	642,707	629,389	101.4	102.1	102.9
水洗化件数	件	644,483	635,315	621,521	101.4	102.2	103.0
水洗化率	%	98.9	98.8	98.7	100.1	100.1	100.1
処理水量	m ³	206,668,598	214,248,961	198,861,276	96.5	107.7	97.7
1日平均処理水量	m ³	566,215	586,983	544,825	96.5	107.7	97.7
処理能力	m ³ /日	970,500	970,500	970,500	100	100	100
有収水量	m ³	146,399,888	147,081,907	147,963,632	99.5	99.4	101.7
管きよ布設延長	m	3,018,027	3,001,209	2,986,405	100.6	100.5	101.1
職員数	人	416	415	436	100.2	95.2	95.4

資料:上下水道局

当年度末の処理人口は、前年度末に比べ1万4,909人(1.1%)増加し、140万4,368人となっている。

水洗化の普及状況についてみると、水洗化対象件数は前年度に比べ8,909件(1.4%)増加の65万1,616件、水洗化件数は9,168件(1.4%)増加の64万4,483件となっている。また、水洗化率も前年度より0.1ポイント上昇し98.9%となっている。

未接続件数(水洗化対象件数－水洗化件数)は前年度に比べて259件(3.5%)減少し、7,133件となっている。

次に年間処理水量についてみると、前年度に比べ758万363m³(3.5%)減少し、2億666万8,598m³となっている。

有収水量は、主に生産加工、小売サービス業等の大口使用者の水量減のため、前年度に比べ68万2,019m³(0.5%)減少し、1億4,639万9,888m³となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	38,482,570	37,519,394	97.5	△	963,175
営 業 外 収 益	1,980,337	1,348,227	68.1	△	632,109
特 別 利 益	1,010	63,484	...		62,474
計	40,463,917	38,931,107	96.2	△	1,532,809

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	26,689,375	25,543,122	95.7	1,146,252	
営 業 外 費 用	13,003,045	12,669,897	97.4	333,147	
特 別 損 失	10,000	2,317	23.2	7,682	
予 備 費	20,000	—	—	20,000	
計	39,722,420	38,215,337	96.2	1,507,082	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額404億6,391万円に対して決算額は389億3,110万円で、執行率は96.2%となっている。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業収益で水洗化促進に係る貸付助成事業費の負担金1,975万円、営業外収益で汚水処理補助金等8億8,506万円の収入がある。

収益的支出は、予算額397億2,242万円に対して決算額は382億1,533万円で、執行率は96.2%となっている。

不用額15億708万円の主なものは、営業費用の処理場費6億5,160万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費3億3,147万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予算額に比べ 決算額の増△減	
企 業 債	36,144,000	3,551,000	39,695,000	34,664,236	87.3	△ 5,030,763	
一般会計出資金	2,307,972	—	2,307,972	2,862,588	124.0	554,616	
国庫補助金	4,302,212	2,124,391	6,426,603	5,256,594	81.8	△ 1,170,009	
負担金	20	—	20	—	—	△ 20	
寄附金	10	—	10	—	—	△ 10	
水洗便所等貸付事業収入	30	—	30	—	—	△ 30	
基金繰入金	1,076,410	—	1,076,410	446,460	41.5	△ 629,950	
固定資産売却代金	10	—	10	—	—	△ 10	
投資収入	364	—	364	226	62.3	△ 137	
その他資本的収入	10	—	10	—	—	△ 10	
計	43,831,038	5,675,391	49,506,429	43,230,105	87.3	△ 6,276,323	

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
建設改良費	16,543,746	5,765,030	22,308,776	16,030,950	71.9	5,540,000	737,825
償還金	39,002,633	—	39,002,633	39,002,632	100.0	—	0
水洗便所等貸付事業費	30	—	30	—	—	—	30
基金造成費	354	—	354	226	64.0	—	127
投資	4,051,100	—	4,051,100	4,051,090	100.0	—	10
予備費	10,000	—	10,000	—	—	—	10,000
計	59,607,863	5,765,030	65,372,893	59,084,899	90.4	5,540,000	747,993

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 495 億 642 万円に対して決算額は 432 億 3,010 万円で、執行率は 87.3%となっている。

決算額は予算額に比べ 62 億 7,632 万円下回っているが、これは主に企業債の減で、建設改良費の繰越に伴って翌年度へ繰り越されたことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、企業債償還財源不足等に充てる出資金 17 億 4,845 万円の収入がある。

資本的支出は、予算額 653 億 7,289 万円に対して決算額は 590 億 8,489 万円で、執

行率は 90.4%となっている。

当年度の建設改良費は、管きょ関係 59 億 780 万円、ポンプ場関係 45 億 7,624 万円及び処理場関係 55 億 4,690 万円がそれぞれ執行されている。

未執行額 62 億 8,799 万円の内訳は、予算繰越額 55 億 4,000 万円及び不用額 7 億 4,799 万円である。

予算繰越は、公共下水道整備費で、管きょ関係工事で関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである。

不用額は、主に建設改良費の公共下水道整備費が予定額を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 431 億 9,047 万円（翌年度繰越工事資金 3,962 万円を除く。）が、資本的支出額 590 億 8,489 万円に対して不足する額 158 億 9,441 万円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21 年 度	20 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	36,375,229	36,703,841	△ 328,611	99.1
下 水 道 使 用 料	22,554,413	23,106,474	△ 552,061	97.6
一 般 会 計 負 担 金	13,467,458	13,418,061	49,396	100.4
そ の 他	353,358	179,304	174,053	197.1
営 業 外 収 益	1,344,577	1,100,500	244,076	122.2
一 般 会 計 補 助 金	1,190,659	942,530	248,128	126.3
国 庫 補 助 金	—	46	△ 46	—
そ の 他	153,917	157,923	△ 4,005	97.5
特 別 利 益	60,461	776	59,685	…
過 年 度 損 益 修 正 益	60,461	776	59,685	…
合 計	37,780,268	37,805,118	△ 24,850	99.9
営 業 費 用	25,231,294	24,608,146	623,147	102.5
給 与 費	3,862,600	3,576,937	285,663	108.0
委 託 料	1,198,398	1,260,306	△ 61,908	95.1
動 力 費	1,132,726	1,297,813	△ 165,087	87.3
工 事 請 負 費	1,512,307	1,289,899	222,408	117.2
減 価 償 却 費	14,591,515	14,489,195	102,320	100.7
そ の 他	2,933,744	2,693,993	239,751	108.9
営 業 外 費 用	12,546,767	13,185,373	△ 638,606	95.2
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	12,232,580	12,850,241	△ 617,661	95.2
雑 支 出	314,186	335,131	△ 20,945	93.8
特 別 損 失	2,207	11,598	△ 9,391	19.0
過 年 度 損 益 修 正 損	2,207	11,598	△ 9,391	19.0
合 計	37,780,268	37,805,118	△ 24,850	99.9

ア 収益

営業収益は、前年度に比べ3億2,861万円(0.9%)減少しているが、これは主に下水道使用料が5億5,206万円(2.4%)減少したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ2億4,407万円(22.2%)増加しているが、これは主に一般会計補助金が2億4,812万円(26.3%)増加したことによるものである。

特別利益は、前年度に比べ5,968万円(著増)増加しているが、これは過年度分の

下水道使用料 6,046 万円を過年度損益修正益として計上したものである。

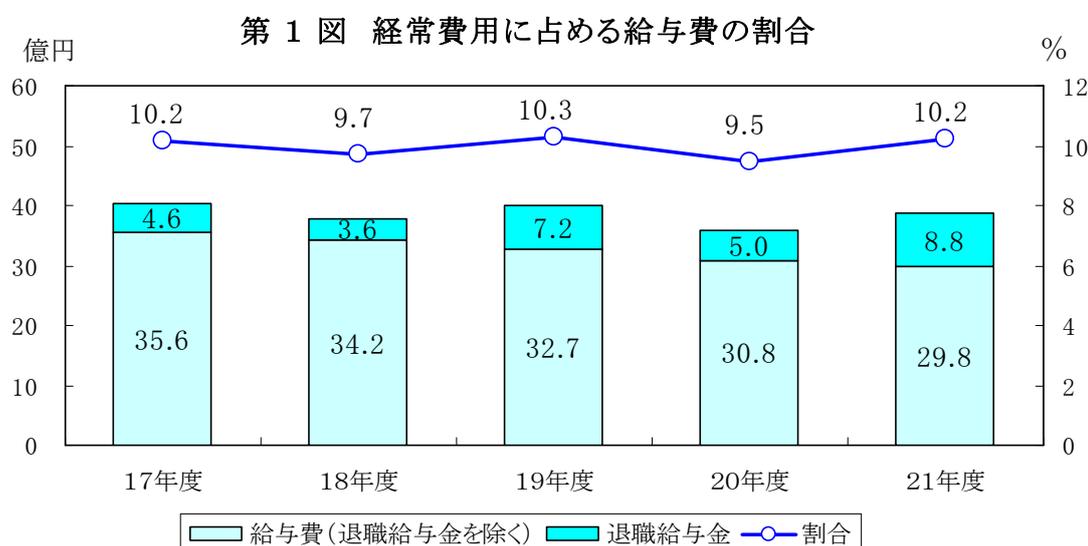
一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益の一般会計負担金のうち貸付助成事業費負担金 1,975 万円は、前年度に比べ 46 万円（2.3%）減少し、営業外収益の一般会計補助金のうち汚水処理補助金等 8 億 8,506 万円は、前年度に比べ 2 億 7,318 万円（44.6%）増加している。

イ 費用

営業費用は、前年度に比べ 6 億 2,314 万円（2.5%）増加しているが、これは主に退職給与金の増により給与費が 2 億 8,566 万円（8.0%）、工事請負費が 2 億 2,240 万円（17.2%）増加したことによるものである。

営業外費用は、前年度に比べ 6 億 3,860 万円（4.8%）減少しているが、これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が 6 億 1,766 万円（4.8%）減少したことによるものである。

最近 5 年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める給与費の割合の推移は第 1 図のとおりである。給与費の割合は、前年度より 0.7 ポイント上昇し、10.2% となっている。



(2) 損益

最近5年間の経営収支の推移を示すと第5表のとおりである。

第5表 経営収支の推移

(単位:千円、%)

区分	年度	収益(A)		費用(B)		損益		収支比率 (A/B) (×100)	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比		
総収支	21	37,780,268	99.9	37,780,268	99.9	-	...	100	
	20	37,805,118	97.3	37,805,118	97.3	-	...	100	
	19	38,872,931	99.9	38,872,931	99.9	-	...	100	
	18	38,917,667	98.3	38,917,667	98.3	-	...	100	
	17	39,574,251	96.0	39,574,251	96.0	-	...	100	
経常収支	21	37,719,806	99.8	37,778,061	100.0	△	58,254	...	99.8
	20	37,804,341	97.3	37,793,519	97.3		10,822	78.4	100.0
	19	38,869,078	99.9	38,855,267	99.8		13,811	...	100.0
	18	38,891,316	98.3	38,917,667	98.4	△	26,350	453.4	99.9
	17	39,556,769	96.0	39,562,581	95.9	△	5,812	75.0	100.0
営業収支	21	36,375,229	99.1	25,231,294	102.5		11,143,935	92.1	144.2
	20	36,703,841	98.0	24,608,146	98.8		12,095,695	96.3	149.2
	19	37,456,095	101.8	24,894,879	103.6		12,561,215	98.6	150.5
	18	36,775,754	99.4	24,037,044	101.6		12,738,709	95.5	153.0
	17	36,986,641	99.4	23,650,959	100.2		13,335,681	98.0	156.4

当年度の営業損益は、111億4,393万円の営業利益となっており、前年度に比べ9億5,175万円(7.9%)減少している。これは主に下水道使用料が生産加工、小売サービス業等の大口使用者の水量減のため5億5,206万円(2.4%)減少し、給与費が退職者の増により2億8,566万円(8.0%)増加したことによるものである。

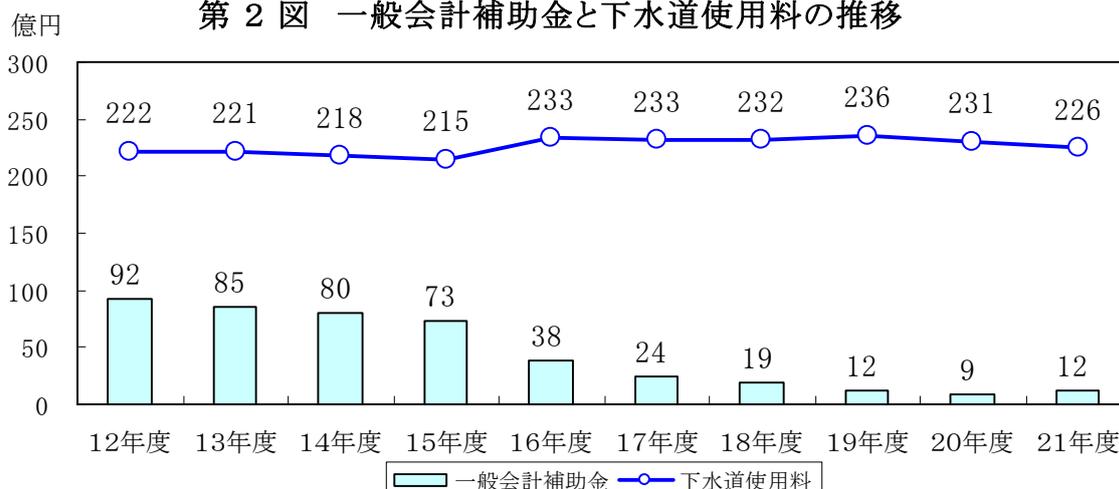
経常損益は、5,825万円の経常損失となっており、前年度に比べ6,907万円減少している。

純損益は、前年度と同額の0となっている。これは営業外収益の一般会計補助金を繰り入れて総収支を均衡させているためである。

(3) 一般会計補助金と下水道使用料

最近10年間の一般会計補助金と下水道使用料の推移は、第2図のとおりである。一般会計補助金は、主に平成12年度及び16年度の使用料改定に伴う下水道使用料の増加、企業債の平均利率の低下に伴う支払利息の減少等により大きく減少してきたが、当年度は増加に転じている。これは主に下水道使用料の減少によるものである。

第 2 図 一般会計補助金と下水道使用料の推移

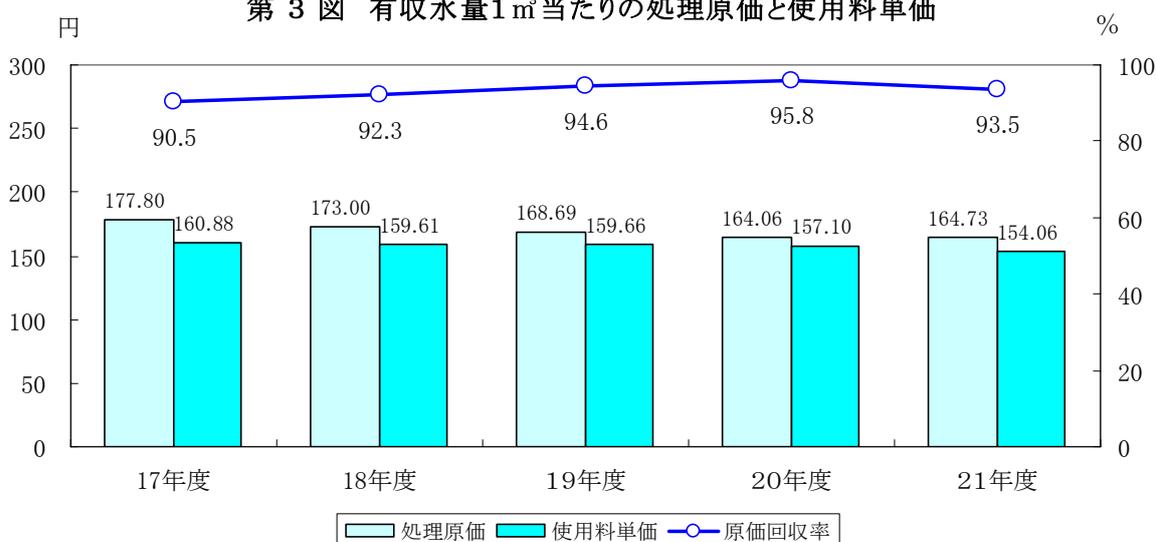


(4) 有収水量 1 m³当たりの収支

当年度の有収水量 1 m³当たりの処理原価 ($\frac{\text{汚水処理費総額}}{\text{有収水量}}$) と使用料単価 ($\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$) をみると、処理原価が 164 円 73 銭であるのに対して、使用料単価は 154 円 6 銭となり、10 円 67 銭の差損が発生しているが、一般会計補助金などの収益があるため、損益は均衡している。

最近 5 年間の有収水量 1 m³当たりの処理原価、使用料単価及び原価回収率 ($\frac{\text{使用料単価}}{\text{処理原価}} \times 100$) の推移は第 3 図のとおりである。原価回収率は平成 17 年度に比べて 3.0 ポイント上昇し、93.5% に達している。この間、処理原価は 13 円 7 銭低下し、使用料単価は 6 円 82 銭低下している。

第 3 図 有収水量 1 m³当たりの処理原価と使用料単価



* 処理原価・使用料単価は上下水道局資料による。

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21年度末	20年度末	比較増△減	
固定資産	839,914,187	838,500,083	1,414,104	100.2
流動資産	11,549,357	12,521,974	△ 972,616	92.2
資産合計	851,463,545	851,022,057	441,487	100.1
固定負債	37,987,000	25,448,000	12,539,000	149.3
流動負債	11,345,252	12,267,856	△ 922,603	92.5
資本金	458,024,973	472,037,017	△ 14,012,043	97.0
剰余金	344,106,319	341,269,184	2,837,135	100.8
負債資本合計	851,463,545	851,022,057	441,487	100.1

当年度末の資産総額は8,514億6,354万円で、前年度末に比べ4億4,148万円(0.1%)増加している。

ア 資産

固定資産は、14億1,410万円(0.2%)増加しているが、これは主に公債償還準備金の積立増加に伴い投資が増加したことによるものである。

流動資産は、9億7,261万円(7.8%)減少しているが、これは主に現金預金が減少したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、125億3,900万円(49.3%)増加しているが、これは企業債償還金に充てるために資本費平準化債を借入したことによるものである。

流動負債は、9億2,260万円(7.5%)減少しているが、これは主に未払金が減少したことによるものである。

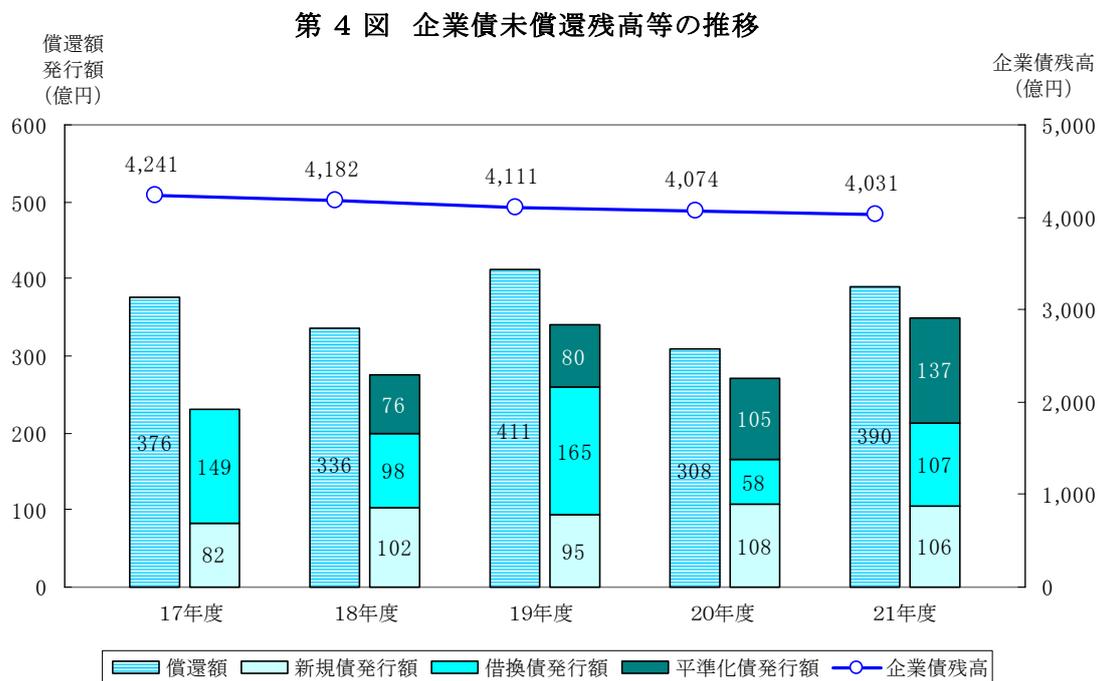
ウ 資本

資本金は、140億1,204万円(3.0%)減少しているが、これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

剰余金は、28億3,713万円(0.8%)増加しているが、これは資本剰余金が増加したことによるものである。

(2) 企業債

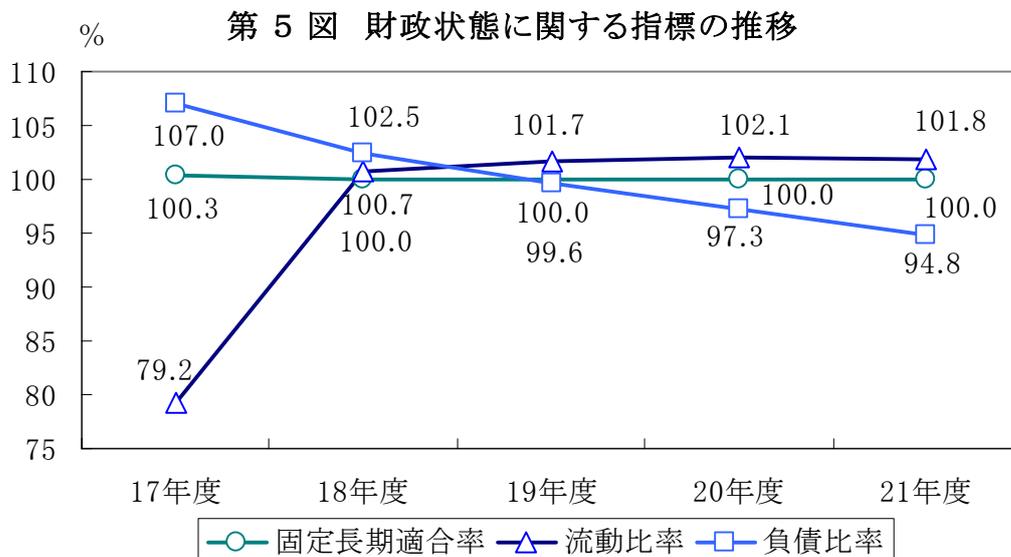
最近5年間の企業債の状況を示すと第4図のとおりである。



毎年、償還額が借入額を上回っており、年々未償還残高も減少している。
 なお、当年度末の企業債未償還残高は4,030億5,718万円となっている。

(3) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第5図のとおりである。



下水道事業

当年度の固定長期適合率は、前年度と同率である。

流動比率は、101.8%で前年度より0.3ポイント悪化している。これは主に現金預金の減少により、流動資産が減少したことによるものである。

負債比率は、94.8%で前年度より2.5ポイント改善している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

以上が、平成21年度下水道事業会計決算審査の概要である。

水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単位	21年度	20年度	19年度	前年度比(%)		
					21/20	20/19	19/18
総人口	人	1,414,150	1,399,401	1,379,634	101.1	101.4	101.8
計画給水人口	人	1,466,300	1,466,300	1,466,300	100	100	111.4
現在給水人口	人	1,414,060	1,399,312	1,379,545	101.1	101.4	101.8
普及率	%	100.0	100.0	100.0	100	100	100
給水栓数	栓	678,436	671,641	660,739	101.0	101.6	102.7
配水量	m ³	174,396,300	175,710,600	176,937,600	99.3	99.3	101.4
有収水量	m ³	152,195,911	153,076,720	154,525,189	99.4	99.1	101.3
1日給水能力	m ³	989,900	989,900	989,900	100	100	100
1日平均配水量	m ³	477,798	481,399	483,436	99.3	99.6	101.1
施設利用率	%	48.3	48.6	48.8	99.4	99.6	101.0
有収率	%	87.3	87.1	87.3	100.2	99.8	99.9
配水管延長	m	2,378,180	2,368,219	2,341,512	100.4	101.1	100.6
職員数	人	679	710	744	95.6	95.4	97.3

資料:上下水道局

当年度末の給水人口は1万4,748人(1.1%)増加して141万4,060人となっているものの、主に生産加工、小売サービス業等の多量使用者の調定水量が減少したため、配水量は131万4,300m³(0.7%)減少して1億7,439万6,300m³となっている。

給水状況についてみると、年間有収水量は88万809m³(0.6%)減少して1億5,219万5,911m³となっており、有収率($\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}} \times 100$)は前年度に比べ0.2ポイント上昇し87.3%となっている。

次に施設の利用状況を見ると、1日平均配水量が前年度に比べ3,601m³(0.7%)減少し47万7,798m³となったため、施設利用率($\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$)は前年度に比べ0.3ポイント低下して48.3%となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	32,524,274	31,515,305	96.9	△	1,008,968
営 業 外 収 益	2,995,022	2,147,690	71.7	△	847,331
特 別 利 益	32	111,268	...		111,236
計	35,519,328	33,774,265	95.1	△	1,745,062

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	32,499,601	30,730,828	94.6	1,768,772	
営 業 外 費 用	2,008,720	1,965,188	97.8	43,531	
特 別 損 失	56,781	43,728	77.0	13,052	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
計	34,575,102	32,739,744	94.7	1,835,357	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 355 億 1,932 万円に対して決算額は 337 億 7,426 万円で、執行率は 95.1%となっている。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業収益では水道料金減免負担金 1 億 5,181 万円、営業外収益では川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 5,175 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 345 億 7,510 万円に対して決算額は 327 億 3,974 万円で、執行率は 94.7%となっている。

不用額 18 億 3,535 万円の主なものは、営業費用の委託料 4 億 7,334 万円、資産減耗費 5 億 883 万円及び職員給与費 1 億 8,420 万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	3,187,000	387,000	3,574,000	2,637,000	73.8	△	937,000
出 資 金	39,000	—	39,000	39,000	100		—
補 助 金	404,843	—	404,843	369,134	91.2	△	35,708
負 担 金	215,059	—	215,059	237,500	110.4		22,441
融資補償金返還金	10	—	10	—	—	△	10
固定資産売却代金	71,029	—	71,029	151,473	213.3		80,444
その他の資本的収入	10	—	10	98,020	…		98,010
計	3,916,951	387,000	4,303,951	3,532,127	82.1	△	771,823

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	7,357,667	504,784	7,862,451	5,965,094	75.9	1,094,683	802,673
投 資	39,000	—	39,000	39,000	100	—	—
企業債償還金	3,557,318	—	3,557,318	3,510,418	98.7	—	46,899
補助金返還金	2,335	—	2,335	2,122	90.9	—	212
融 資 補 償 金	10	—	10	—	—	—	10
その他の資本的支出	10	—	10	—	—	—	10
予 備 費	5,000	—	5,000	—	—	—	5,000
計	10,961,340	504,784	11,466,124	9,516,635	83.0	1,094,683	854,806

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 43 億 395 万円に対して決算額は 35 億 3,212 万円で、執行率は 82.1%となっている。

決算額は予算額に比べ 7 億 7,182 万円下回っているが、これは主に施設再構築事業に伴う企業債の発行減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 8,667 万円、災害対策用施設（貯水槽）設置に関する補助金 2,000 万円及び地域活性化・公共投資臨時交付金 9,802 万円の収入がある。

資本的支出は、予算額 114 億 6,612 万円に対して決算額は 95 億 1,663 万円で、執行率は 83.0%となっている。

未執行額 19 億 4,948 万円の内訳は、予算繰越額 10 億 9,468 万円及び不用額 8 億 5,480

水道事業

万円である。

予算繰越は、主に建設改良費の配水施設費で、関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

不用額は、主に施設再構築事業費が予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 35 億 3,212 万円が資本的支出額 95 億 1,663 万円に対して不足する額 59 億 8,450 万円は、損益勘定留保資金等で補っている。

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第 4 表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21 年 度	20 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	30,030,027	30,263,200	△ 233,173	99.2
給 水 収 益	22,962,650	23,432,047	△ 469,396	98.0
そ の 他	7,067,376	6,831,152	236,223	103.5
営 業 外 収 益	2,071,398	2,994,751	△ 923,352	69.2
他 会 計 補 助 金	73,098	109,341	△ 36,243	66.9
分 担 金	22,819	48,897	△ 26,077	46.7
水 道 利 用 加 入 金	1,439,300	2,188,900	△ 749,600	65.8
そ の 他	536,180	647,612	△ 111,432	82.8
特 別 利 益	111,267	17,477	93,790	636.6
固 定 資 産 売 却 益	2,440	7,841	△ 5,400	31.1
過 年 度 損 益 修 正 益	1,146	3,925	△ 2,778	29.2
そ の 他 特 別 利 益	107,680	5,710	101,970	…
合 計	32,212,693	33,275,429	△ 1,062,735	96.8
営 業 費 用	29,868,667	29,522,462	346,204	101.2
職 員 給 与 費	5,882,713	6,178,108	△ 295,394	95.2
受 水 費	8,625,980	8,589,628	36,351	100.4
減 価 償 却 費	5,272,757	5,473,319	△ 200,561	96.3
修 繕 費	2,141,914	2,159,571	△ 17,657	99.2
そ の 他	7,945,300	7,121,834	823,466	111.6
営 業 外 費 用	1,518,516	1,603,445	△ 84,929	94.7
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,509,133	1,582,242	△ 73,109	95.4
そ の 他	9,383	21,203	△ 11,820	44.3
特 別 損 失	41,730	54,251	△ 12,521	76.9
過 年 度 損 益 修 正 損	41,730	54,251	△ 12,521	76.9
合 計	31,428,914	31,180,160	248,753	100.8

ア 収益

営業収益は、前年度に比べ2億3,317万円(0.8%)減少しているが、これは主に給水収益が4億6,939万円(2.0%)減少したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ9億2,335万円(30.8%)減少しているが、これは主に水道利用加入金が7億4,960万円(34.2%)減少したことによるものである。

特別利益は、前年度に比べ9,379万円(536.6%)増加しているが、これは主に国道246号線溝の口電線共同溝工事に伴う移設補償費が1億657万円増したことによるものである。

一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益のうち水道料金減免負担金1億5,181万円は、前年度に比べ408万円(2.8%)増加し、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金5,175万円は、前年度に比べ2,533万円(32.9%)減少している。

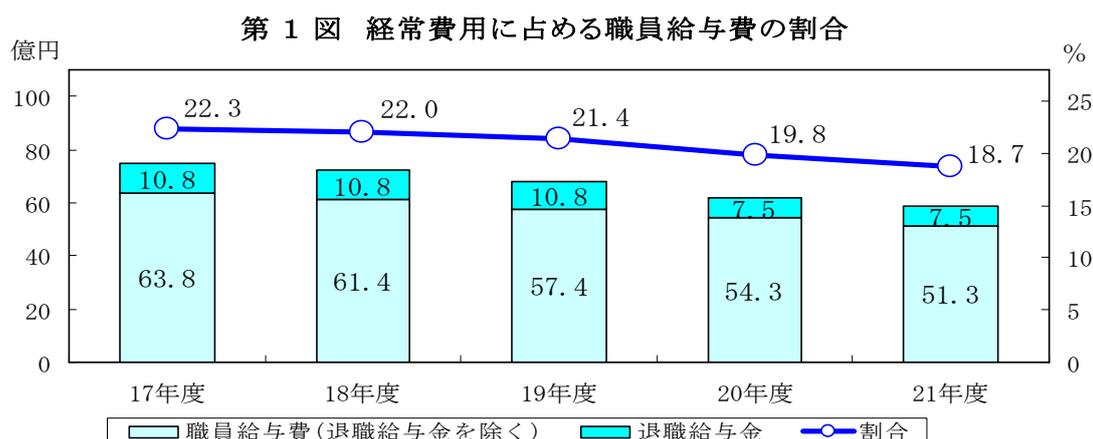
イ 費用

営業費用は、前年度に比べ3億4,620万円(1.2%)増加しているが、これは主に、職員給与費が2億9,539万円(4.8%)減少したものの、資産減耗費が7億9,311万円(40.0%)増加したことによるものである。

営業外費用は、前年度に比べ8,492万円(5.3%)減少しているが、これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が7,310万円(4.6%)減少したことによるものである。

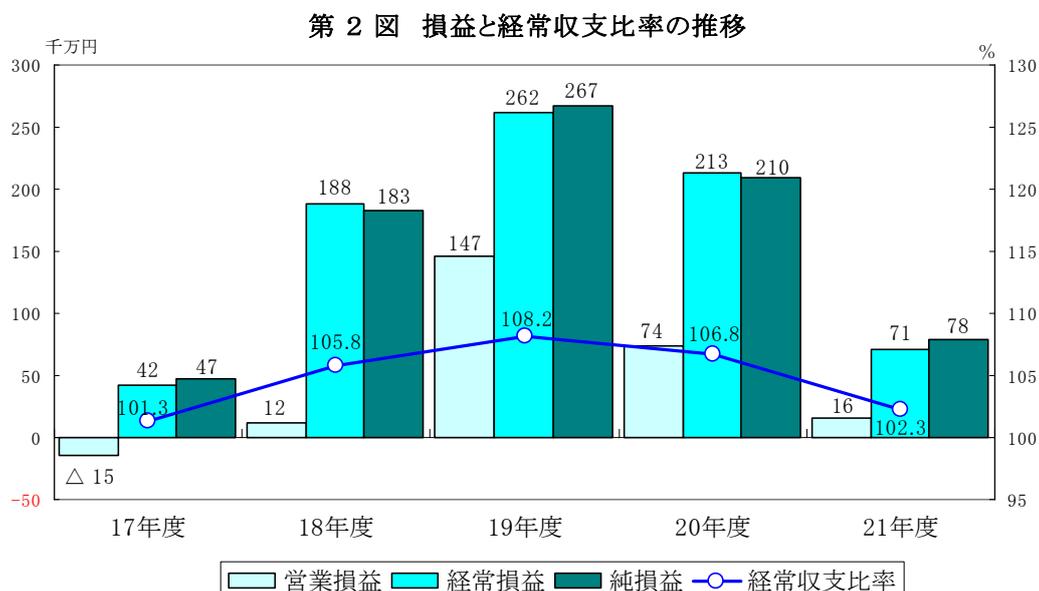
最近5年間の経常費用(営業費用と営業外費用)に占める職員給与費の割合の推移は第1図のとおりである。職員給与費は事業執行体制の見直しなどにより、減少し続けている。

なお、退職給与金は、平成元年度から平準化を図るため退職給与引当金を計上しており、基準額を11年度以降10億8,000万円としていたが、退職者の減少及び引当金残額を勘案し20年度に基準額の見直しを行い、20年度から25年度の6か年は、7億5,000万円に変更している。



(2) 損益

最近5年間の損益と経常収支比率の推移は第2図のとおりである。



当年度の営業損益は、1億6,136万円の営業利益となっており、前年度に比べ5億7,937万円(78.2%)減少している。これは主に東京都からの分担金が2億5,297万円(24.9%)増加し、職員給与費が2億9,539万円(4.8%)減少したものの、給水収益が、生産加工、小売サービス業等の多量使用者の調定水量の減少により、4億6,939万円(2.0%)減少したこと、及び資産減耗費が施設再構築事業に伴う旧第3配水工事事務所棟等の撤去により7億9,311万円(40.0%)増加したことなどによるものである。

経常損益は、7億1,424万円の経常利益となっており、前年度に比べ14億1,780万円(66.5%)減少している。これは主に水道利用加入金が7億4,960万円(34.2%)減少したことによるものである。

純損益は、7億8,377万円の純利益となっており、前年度に比べ13億1,148万円(62.6%)減少している。

なお、経常収支比率は主に給水収益の減少などにより、2年連続の減少となっている。

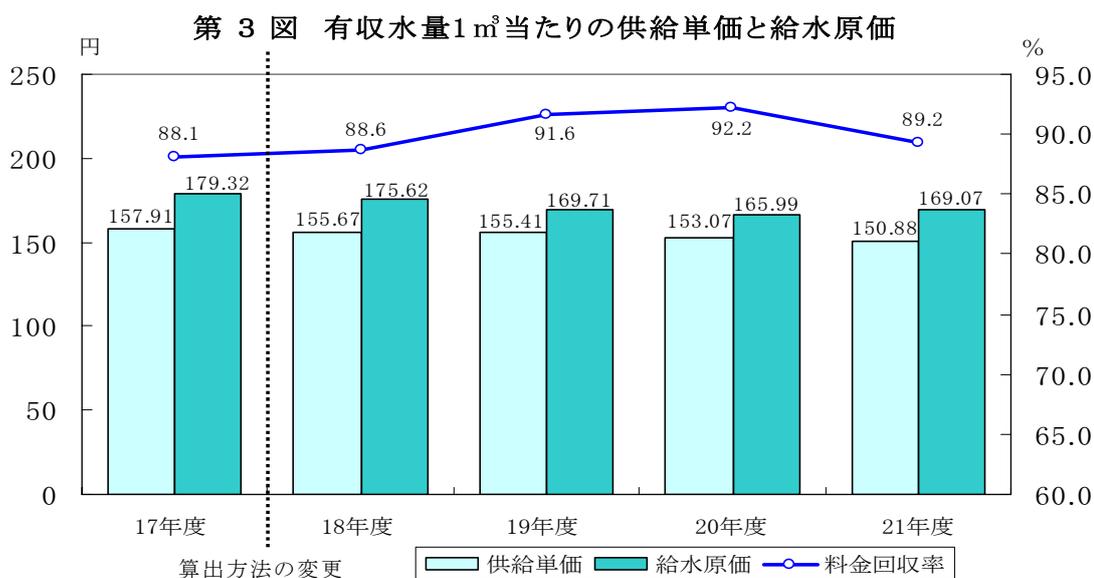
(3) 有収水量1m³当たりの収支

当年度の有収水量1m³当たりの供給単価 ($\frac{\text{水道料金}}{\text{有収水量}}$) と給水原価 ($\frac{\text{基礎経費}}{\text{有収水量}}$) を対比すると、給水原価が供給単価でどれだけ賄われているかを見る料金回収率

($\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$) は 89.2% となっており、供給損 (供給単価 - 給水原価) は、18 円 19 銭となっている。しかし、水道利用加入金等の付帯収益が 22 円 88 銭あることから、1 m³ 当たり 4 円 69 銭の経常利益となっている。

前年度と比べて料金回収率は減少し、また供給損は拡大しているが、これは主に給水収益の減少によるものである。

最近 5 年間の有収水量 1 m³ 当たりの供給単価と給水原価の推移は第 3 図のとおりである。



- * 供給単価・給水原価は上下水道局資料による。
- * 平成 18 年度から総務省通知に基づき供給原価及び給水減価の算出方法を変更 (変更内容は、供給単価及び給水原価の基本となる水量を、調定水量から有収水量に変更したことなどである。)
- * 基礎経費とは経常費用から給水収益に直接関わらない受託工事関連経費等の費用を控除したもの (平成 17 年度以前は基礎経費に特別損失を含む)
- * 平成 17 年度以前は参考値とする (調定水量 1 m³ 当たりの供給単価と給水原価)

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第5表のとおりである。

第5表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21 年 度 末	20 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	141,892,461	143,085,007 △	1,192,546	99.2
流 動 資 産	23,489,178	21,087,343	2,401,835	111.4
資 産 合 計	165,381,639	164,172,351	1,209,288	100.7
固 定 負 債	1,392,905	1,952,956 △	560,051	71.3
流 動 負 債	6,770,043	5,746,373	1,023,669	117.8
資 本 金	121,434,738	120,173,888	1,260,850	101.0
剰 余 金	35,783,951	36,299,132 △	515,180	98.6
負 債 資 本 合 計	165,381,639	164,172,351	1,209,288	100.7

当年度末の資産総額は1,653億8,163万円で、前年度末に比べ12億928万円(0.7%)増加している。

ア 資産

固定資産は、11億9,254万円(0.8%)減少しているが、これは主に施設再構築事業及び川崎縦貫道路関連施設整備事業に伴う有形固定資産の増加を、減価償却による減少額が上回ったことなどによるものである。

流動資産は、24億183万円(11.4%)増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、5億6,005万円(28.7%)減少しているが、これは主に修繕引当金を取り崩したことによるものである。なお、引当金の残高は、退職給与引当金が4億1,728万円、修繕引当金が9億7,562万円となっている。

流動負債は、10億2,366万円(17.8%)増加しているが、これは主に工事の完成時期が年度末に集中したために未払金が増加したことによるものである。

ウ 資本

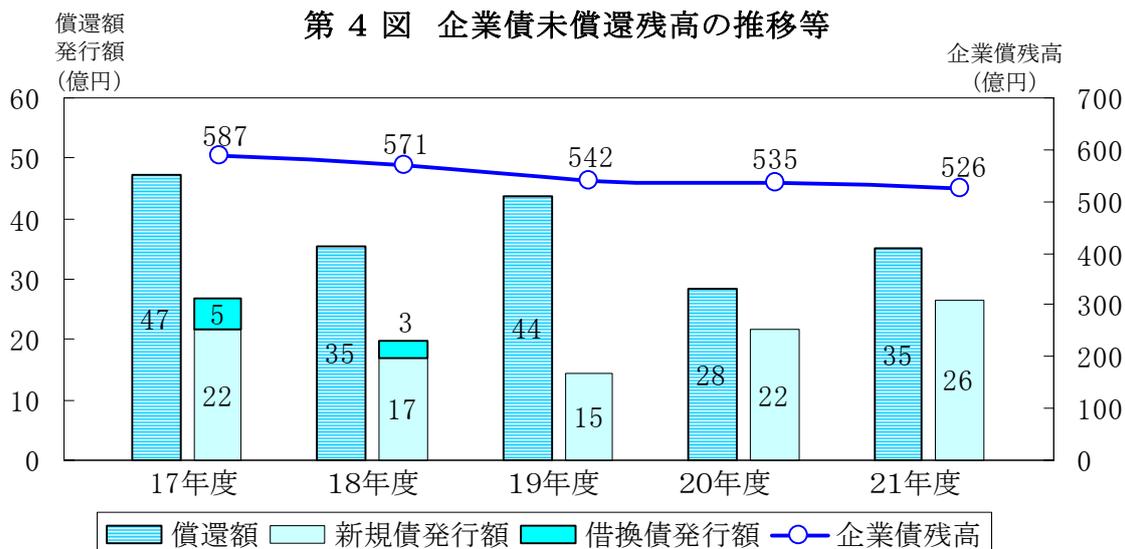
資本金は、12億6,085万円(1.0%)増加しているが、これは主に企業債の償還に伴い剰余金である減債積立金を取り崩し、自己資本金に組み入れたことによるも

のである。

剰余金は、5億1,518万円（1.4%）減少しているが、これは主に資本剰余金が増加したものの、減債積立金を取り崩し自己資本金に組み入れたことにより、利益剰余金が減少したことによるものである。

(2) 企業債

最近5年間の企業債の状況を示すと第4図のとおりである。

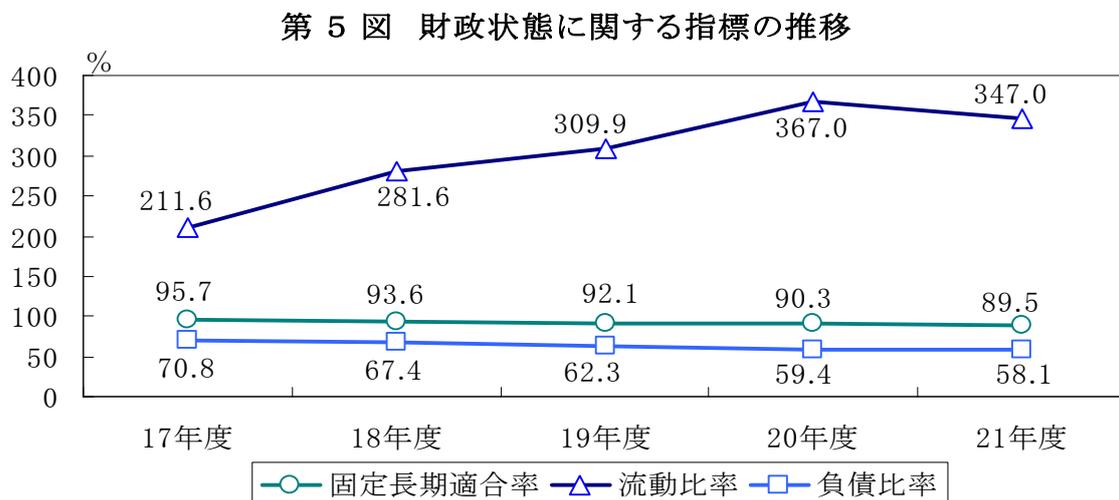


毎年、償還額が発行額を上回っており、年々未償還残高は減少している。

当年度の新規借入額は前年度に比べ4億6,700万円増加しているが、これは主に施設再構築事業の進捗に伴う施設再構築事業充当債が4億4,500万円（261.8%）増加したことによるものである。なお、当年度末の企業債未償還残高は526億2,021万円となっている。

(3) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第5図のとおりである。



水道事業

当年度の固定長期適合率は、89.5%で前年度より0.8ポイント改善している。これは主に固定資産が減少し、自己資本金が増加したことによるものである。

流動比率は、347.0%で前年度より20ポイント悪化している。これは主に施設再構築事業における長沢浄水場沈でん池等築造工事などの建設改良未払金が増加したことによるものである。

負債比率は、58.1%で前年度より1.3ポイント改善している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少し、自己資本金が増加したことによるものである。

いずれの数値においても良好な指標を示している。

以上が、平成21年度水道事業会計決算審査の概要である。

工業用水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区分	単位	21年度	20年度	19年度	前年度比(%)		
					21/20	20/19	19/18
給水会社	社	57	57	58	100	98.3	100
工場数	(工場)	(80)	(79)	(80)	101.3	98.8	100
契約水量	m ³	189,312,980	192,600,030	190,061,360	98.3	101.3	99.8
配水量	m ³	143,831,700	145,283,300	148,115,200	99.0	98.1	102.4
使用水量	m ³	142,877,370	145,083,060	148,002,033	98.5	98.0	102.4
1日給水能力	m ³	560,000	560,000	560,000	100	100	100
1日平均配水量	m ³	394,059	398,036	404,686	99.0	98.4	102.1
施設利用率	%	70.4	71.1	72.3	99.0	98.3	102.1
有効水量率	%	99.3	99.9	99.9	99.4	100.0	100.0
配水管延長	m	45,717	45,496	45,357	100.5	100.3	100.3
職員数	人	101	106	110	95.3	96.4	97.3

資料:上下水道局

当年度末の給水対象会社数は57社(80工場)で、前年度末に比べ1工場増加している。

契約水量についてみると、年間契約水量は1億8,931万2,980m³で、前年度に比べ328万7,050m³(1.7%)の減少となっている。これは主に減量承認により契約水量が減少したことによるものである。

給水状況についてみると、年間配水量及び年間使用水量とも前年度に比べそれぞれ145万1,600m³(1.0%)、220万5,690m³(1.5%)減少している。これを業種別にみると、鉄鋼等で増加し、食料、化学等で減少している。

次に施設の利用状況をみると、1日の平均配水量が前年度に比べ3,977m³(1.0%)減少し39万4,059m³となり、施設利用率($\frac{1日平均配水量}{1日給水能力} \times 100$)は、前年度と比べ0.7ポイント低下し70.4%となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	8,326,939	8,138,867	97.7	△	188,071
営 業 外 収 益	116,189	106,275	91.5	△	9,913
特 別 利 益	20	2,417	...		2,397
計	8,443,148	8,247,561	97.7	△	195,586

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	8,010,457	7,427,962	92.7	582,494	
営 業 外 費 用	304,748	304,748	100	—	
特 別 損 失	5,382	5,382	100	—	
予 備 費	4,637	—	—	4,637	
計	8,325,226	7,738,093	92.9	587,132	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額84億4,314万円に対して決算額は82億4,756万円で、執行率は97.7%となっている。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業外収益で川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金5,375万円の収入がある。

収益的支出は、予算額83億2,522万円に対して決算額は77億3,809万円で、執行率は92.9%となっている。

不用額5億8,713万円の主なものは、営業費用の資産減耗費2億5,270万円、委託料8,513万円及び動力費7,716万円である。

なお、負担金のうち、1日給水能力の14.3%に当たる8万m³に対する水道事業会計への分水負担金は37億1,721万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予算額に比べ 決算額の増△減	
企 業 債	799,000	104,000	903,000	503,000	55.7	△	400,000
補 助 金	162,032	—	162,032	130,394	80.5	△	31,637
負 担 金	10	—	10	—	—	△	10
固定資産売却代金	10	—	10	11,708	…		11,698
その他の資本的収入	10	—	10	—	—	△	10
計	961,062	104,000	1,065,062	645,103	60.6	△	419,958
支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	1,870,561	215,187	2,085,748	1,476,367	70.8	308,268	301,112
企業債償還金	651,993	—	651,993	642,019	98.5	—	9,973
補助金返還金	3,914	—	3,914	—	—	—	3,914
その他の資本的支出	10	—	10	—	—	—	10
予 備 費	5,000	—	5,000	—	—	—	5,000
計	2,531,478	215,187	2,746,665	2,118,387	77.1	308,268	320,009

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額10億6,506万円に対して決算額は6億4,510万円で、執行率は60.6%となっている。

決算額は予算額に比べ4億1,995万円下回っているが、これは主に川崎縦貫道路関連施設整備事業及び施設再構築事業に伴う企業債の発行減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金1億663万円の収入がある。

資本的支出は、予算額27億4,666万円に対して決算額は21億1,838万円で、執行率は77.1%となっている。

未執行額6億2,827万円の内訳は、予算繰越額3億826万円及び不用額3億2,000万円である。

予算繰越は、主に建設改良費の配水施設費で、配水管布設替工事等において関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

工業用水道事業

不用額は、主に建設改良費の施設再構築事業費で設計変更、契約差金等により予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 6 億 4,510 万円が資本的支出額 21 億 1,838 万円に対して不足する額 14 億 7,328 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第 4 表のとおりである。

第 4 表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21 年 度	20 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	7,751,310	7,928,056	△ 176,745	97.8
給 水 収 益	7,736,753	7,917,907	△ 181,153	97.7
そ の 他	14,557	10,148	4,408	143.4
営 業 外 収 益	106,186	130,469	△ 24,283	81.4
受取利息及び配当金	9,042	28,813	△ 19,771	31.4
他 会 計 補 助 金	55,034	73,215	△ 18,180	75.2
雑 収 益	42,108	28,440	13,668	148.1
特 別 利 益	2,417	1,907	510	126.7
固 定 資 産 売 却 益	1,512	1,799	△ 287	84.0
過年度損益修正益	905	107	797	843.7
合 計	7,859,914	8,060,432	△ 200,518	97.5
営 業 費 用	7,178,290	7,730,327	△ 552,036	92.9
職 員 給 与 費	991,915	1,037,185	△ 45,270	95.6
負 担 金	4,121,823	4,215,116	△ 93,292	97.8
減 価 償 却 費	1,101,536	1,164,594	△ 63,057	94.6
動 力 費	267,914	311,511	△ 43,597	86.0
修 繕 費	123,859	115,476	8,383	107.3
そ の 他	571,240	886,443	△ 315,202	64.4
営 業 外 費 用	233,635	249,139	△ 15,504	93.8
支払利息及び企業債取扱諸費	232,315	246,618	△ 14,302	94.2
雑 支 出	1,319	2,521	△ 1,201	52.3
特 別 損 失	5,382	—	5,382	…
過年度損益修正損	5,382	—	5,382	…
合 計	7,417,308	7,979,467	△ 562,158	93.0

ア 収益

営業収益は、前年度に比べ1億7,674万円(2.2%)減少しているが、これは主に給水収益が1億8,115万円(2.3%)減少したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ2,428万円(18.6%)減少しているが、これは主に受取利息及び配当金が1,977万円(68.6%)及び他会計補助金が1,818万円(24.8%)減少したことによるものである。

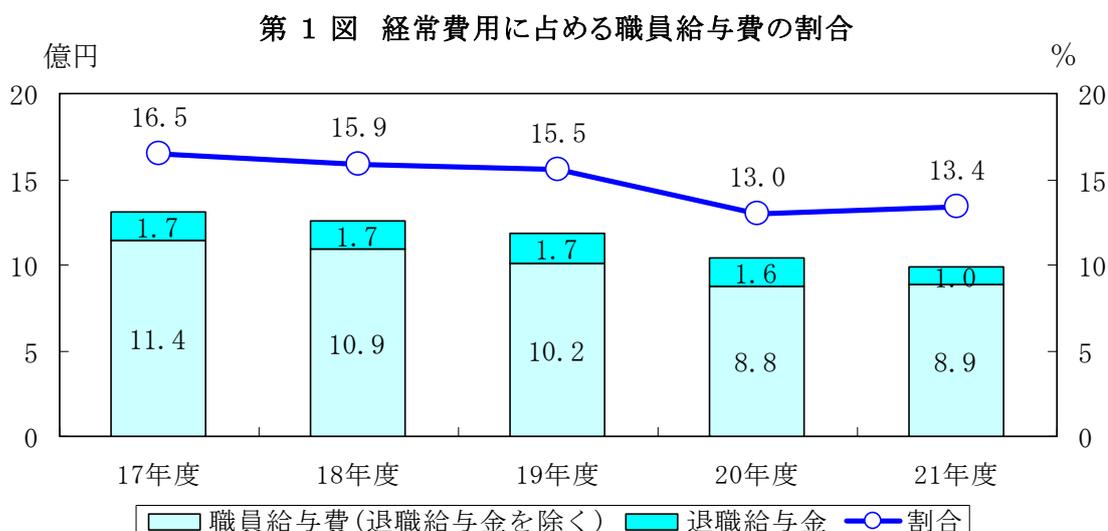
一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金5,375万円は、前年度に比べ1,772万円(24.8%)減少している。

イ 費用

営業費用は、前年度に比べ5億5,203万円(7.1%)減少しているが、これは主にその他の資産減耗費が3億1,970万円(58.8%)、負担金が9,329万円(2.2%)それぞれ減少したことによるものである。

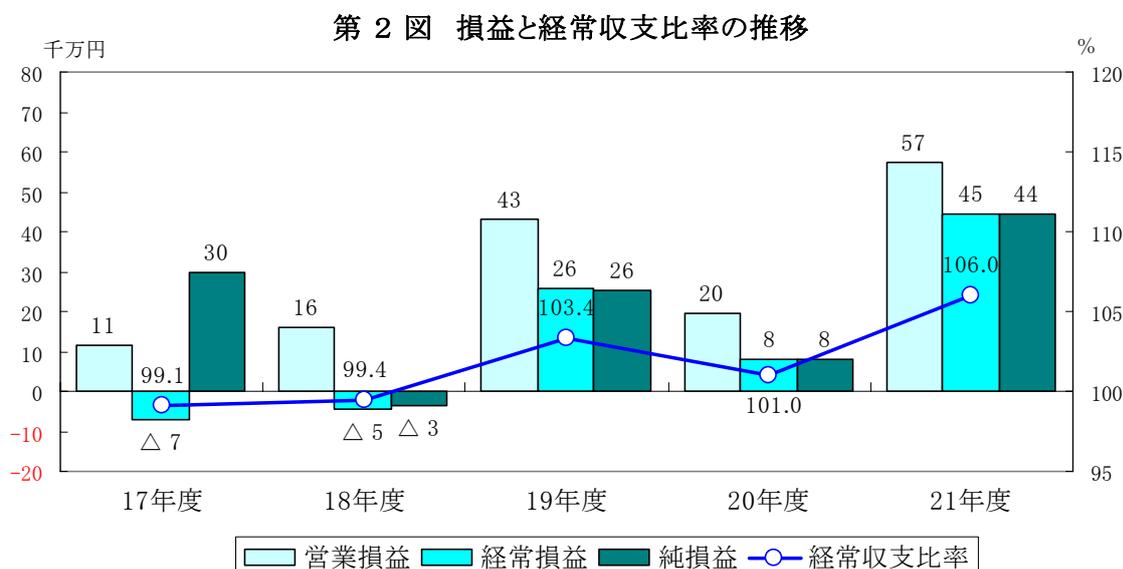
営業外費用は、前年度に比べ1,550万円(6.2%)減少しているが、これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が1,430万円(5.8%)減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用(営業費用と営業外費用)に占める職員給与費の割合の推移は、第1図のとおりである。職員給与費は、職員数の見直しなどにより減少し続けている。



(2) 損益

最近5年間の損益と経常収支比率の推移を示すと第2図のとおりである。



当年度の営業損益は、5億7,302万円の営業利益となっており、前年度に比べ3億7,529万円（189.8%）増加している。これは主に契約水量の減により給水収益が1億8,115万円（2.3%）減少したものの、生田浄水場調整池等築造工事の設計変更などにより資産減耗費が3億1,970万円（58.8%）、工水維持管理負担金の減により負担金が9,329万円（2.2%）、それぞれ減少したことなどによるものである。

経常損益は、4億4,557万円の経常利益となっており、前年度に比べ3億6,651万円（463.6%）増加している。

純損益は、4億4,260万円の純利益となっており、前年度に比べ3億6,163万円（446.7%）増加している。

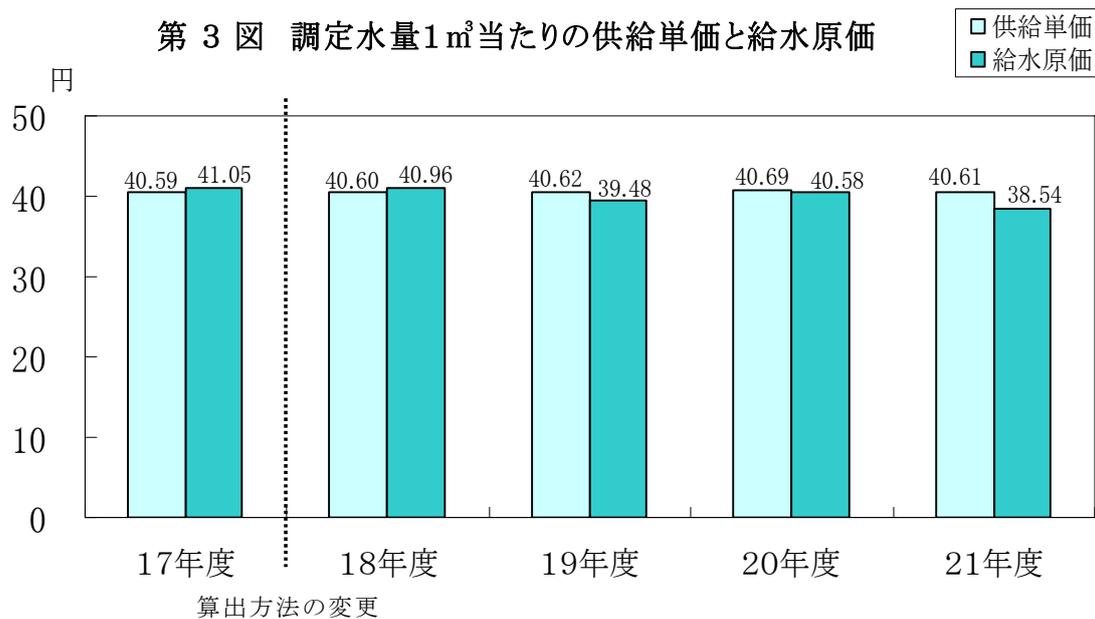
最近5年間の推移をみると、平成17年度及び18年度において経常損失となっているものの、経常費用は減少傾向にあり、19年度以降は経常利益を計上している。

(3) 調定水量1m³当たりの収支

当年度の調定水量1m³当たりの供給単価（ $\frac{\text{水道料金}}{\text{調定水量}}$ ）と給水原価（ $\frac{\text{基礎経費}}{\text{調定水量}}$ ）を対比すると、供給単価は40円61銭で、これに対する給水原価は38円54銭となっており、2円7銭の供給益が生じている。また、雑収益等の付帯収益27銭があることから、1m³当たり2円34銭の経常利益となっている。

最近5年間の調定水量1m³当たりの供給単価と給水原価の推移は、第3図のとおり

である。



- * 供給単価・給水原価は上下水道局資料による。
- * 基礎経費とは経常費用から給水収益に直接関わらない受託工事費等の費用を控除したもの（平成17年度以前は基礎経費に特別損失を含む）

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第5表のとおりである。

第5表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21年度末	20年度末	比較増△減	
固定資産	18,384,701	18,150,156	234,545	101.3
流動資産	6,555,279	6,669,191	△ 113,912	98.3
資産合計	24,939,980	24,819,348	120,632	100.5
固定負債	105,430	107,986	△ 2,555	97.6
流動負債	872,961	1,185,620	△ 312,659	73.6
資本金	14,547,834	14,605,888	△ 58,053	99.6
剰余金	9,413,754	8,919,852	493,901	105.5
負債資本合計	24,939,980	24,819,348	120,632	100.5

当年度末の資産総額は249億3,998万円で、前年度末に比べ1億2,063万円(0.5%)増加している。

ア 資産

固定資産は、2億3,454万円（1.3%）増加しているが、これは主に施設再構築事業及び川崎縦貫道路関連施設整備事業に伴う有形固定資産が増加したことによるものである。

流動資産は、1億1,391万円（1.7%）減少しているが、これは主に現金預金が減少したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、255万円（2.4%）減少しているが、これは退職手当の支出に伴い退職給与引当金を取り崩したことによるものである。なお、引当金の残高は1億543万円となっている。

流動負債は、3億1,265万円（26.4%）減少しているが、これは主に建設改良未払金が減少したことによるものである。

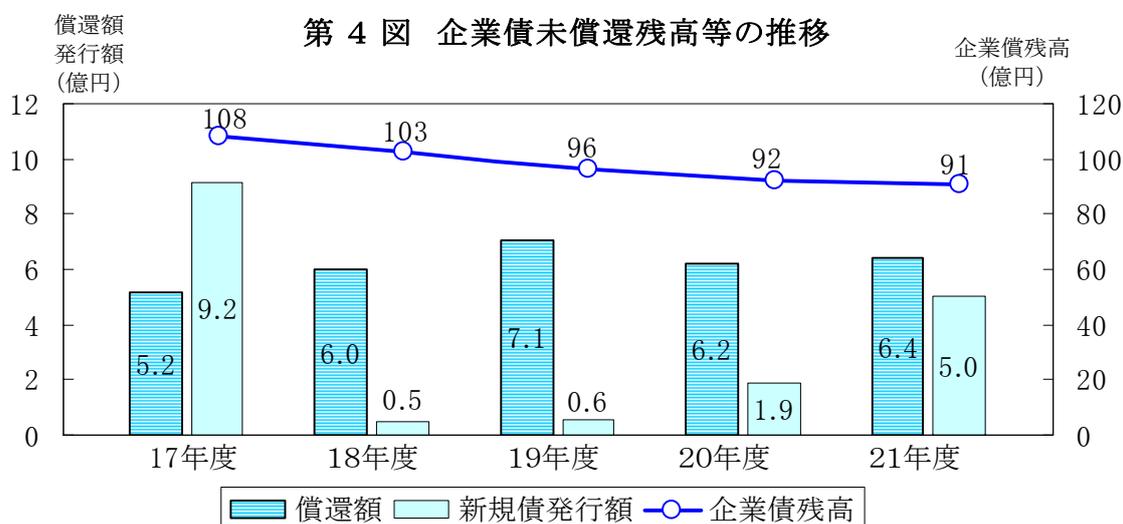
ウ 資本

資本金は、5,805万円（0.4%）減少しているが、これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

剰余金は、4億9,390万円（5.5%）増加しているが、これは主に当年度純利益が4億4,260万円となったことに伴い、利益剰余金が増加したことによるものである。

(2) 企業債

最近5年間の企業債の状況を示すと第4図のとおりである。

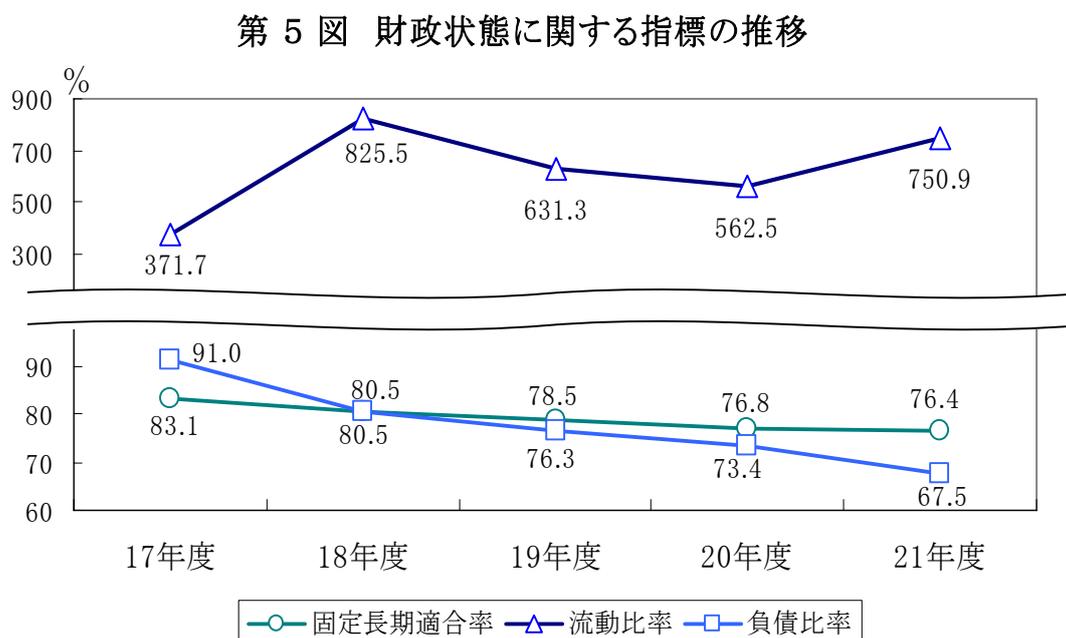


平成 18 年度以降、償還額が発行額を上回っており、それに伴い未償還残高も年々減少している。当年度の新規発行額は前年度に比べ増加しているが、これは主に施設再構築事業の進ちよくに伴うものである。

なお、当年度末の企業債未償還残高は 90 億 6,991 万円となっている。

(3) 財政状態に関する指標

最近 5 年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第 5 図のとおりである。



当年度の固定長期適合率は、76.4%で前年度より 0.4 ポイント改善している。これは主に剰余金が増加したことによるものである。

流動比率は、750.9%で前年度より 188.4 ポイント上昇している。これは主に現金預金の減により流動資産が減少したものの、未払金の減により流動負債が減少したことによるものである。

負債比率は、67.5%で前年度より 5.9 ポイント改善している。これは主に流動負債の減少及び剰余金の増加によるものである。

最近 5 年間の推移をみると、固定長期適合率及び負債比率は良好な状態を示している。流動比率は 200%以上が理想とされているものの、平成 18 年度以降、500%を超える高い比率となっている。

以上が、平成 21 年度工業用水道事業会計決算審査の概要である。

自動車運送事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	種 別	21 年度	20 年度	19 年度	前年度比 (%)		
						21/20	20/19	19/18
営 業 キ ロ	km	—	199.77	198.99	198.99	100.4	100	101.1
在 籍 車 両 数	両	乗合	324	319	319	101.6	100	100
		貸切	5	5	5	100	100	100
実働車両数(年間延)	両	乗合	101,712	101,449	99,757	100.3	101.7	101.0
		貸切	573	727	802	78.8	90.6	79.6
" (1日平均)	両	乗合	279	278	273	100.4	101.8	100.7
		貸切	2	2	2	100	100	66.7
実車走行キロ数(年間延)	km	乗合	12,436,060	12,403,362	12,479,348	100.3	99.4	99.5
		貸切	27,015	33,624	38,693	80.3	86.9	77.2
" (1日平均)	km	乗合	34,071	33,982	34,097	100.3	99.7	99.2
		貸切	74	92	106	80.4	86.8	77.4
乗車人員(年間延)	人	乗合	45,621,656	47,345,608	48,105,963	96.4	98.4	102.0
		貸切	220,343	238,214	270,086	92.5	88.2	89.0
" (1日平均)	人	乗合	124,991	129,714	131,437	96.4	98.7	101.7
		貸切	604	653	738	92.5	88.5	88.7
職 員 数	人		559	581	621	96.2	93.6	92.3

備考:種別欄の「乗合」は、乗合自動車事業、「貸切」は、貸切自動車事業の実績を表す。

資料:交通局

当年度末の営業キロは199.77kmで、前年度に比べ0.78km増加しているが、これは横須賀線武蔵小杉駅ターミナル開設に伴う路線新設などによるものである。

在籍車両数は329両で、前年度に比べ5両増加している。

当年度における車両整備の状況は、更新39両、新規5両の合計44両を購入しているが、この内訳はノンステップバス42両、ワンステップバス2両で、全てバリアフリー対応車両である。また、この購入車両の全てが低公害型車両であり、その内訳は、最新排ガス規制(新長期規制)適合車が38両、電気式ハイブリッドバスが6両となっている。前年度に引き続きバス車両のバリアフリー化と環境負荷の低減という社会的要請への対応が着実に図られている。

次に、乗合自動車事業と貸切自動車事業を合わせた乗車人員についてみると、年間乗車人員は4,584万1,999人、1日平均乗車人員は12万5,595人で、前年度に比べ年間で

174万1,823人(3.7%)、1日平均で4,772人(3.7%)の減少となっている。これは主に、乗合自動車事業の定期外乗車人員の減によるものである。

職員数は559人で、経営効率化のために職員配置の見直しや嘱託職員の活用等を行うことにより、前年度末に比べ22人(3.8%)減少している。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	8,098,634	7,725,811	95.4	△	372,822
営 業 外 収 益	1,453,252	1,358,539	93.5	△	94,712
特 別 利 益	1,000	3,989	399.0		2,989
計	9,552,886	9,088,340	95.1	△	464,545

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	9,514,041	8,605,194	90.4	908,846	
営 業 外 費 用	265,767	229,697	86.4	36,069	
特 別 損 失	1,500	718	47.9	781	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
計	9,791,308	8,835,610	90.2	955,697	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額95億5,288万円に対して決算額は90億8,834万円で、執行率は95.1%となっている。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業外収益で行政路線補助金6億2,153万円及び公共施設接続路線負担金4億1,907万円の収入がある。

また、運輸収益には、市の福祉政策による特別乗車証負担金8億6,692万円及び高齢者外出支援乗車事業負担金6億5,975万円の収入が含まれている。

収益的支出は、予算額97億9,130万円に対して決算額は88億3,561万円で、執行率は90.2%となっている。

不用額9億5,569万円の主なものは、営業費用の運転費4億8,307万円、一般管理費1億9,005万円及び運輸管理費1億5,633万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	1,030,000	—	1,030,000	901,000	87.5	△	129,000
国 庫 補 助 金	55,046	—	55,046	83,754	152.2		28,708
県 交 付 金	4,909	—	4,909	3,600	73.3	△	1,309
一般会計補助金	178,190	—	178,190	144,081	80.9	△	34,109
その他の資本的収入	14,000	—	14,000	942	6.7	△	13,057
計	1,282,145	—	1,282,145	1,133,377	88.4	△	148,767

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	1,366,163	—	1,366,163	1,224,216	89.6	—	141,946
企業債償還金	807,283	—	807,283	807,282	100.0	—	0
予 備 費	10,000	—	10,000	—	—	—	10,000
計	2,183,446	—	2,183,446	2,031,498	93.0	—	151,947

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 12 億 8,214 万円に対して決算額は 11 億 3,337 万円で、執行率は 88.4%となっている。

決算額は予算額に比べ 1 億 4,876 万円下回っているが、これは主に企業債及び一般会計補助金の減によるものである。

資本的支出は、予算額 21 億 8,344 万円に対して決算額は 20 億 3,149 万円で、執行率は 93.0%となっている。

不用額は、主に建設改良費の車両費及び建物費が予定額を下回ったことによるものである。

次に、資本的収支についてみると、資本的収入額 11 億 3,337 万円が資本的支出額 20 億 3,149 万円に対して不足する額 8 億 9,812 万円は、損益勘定留保資金等で補っている。

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21 年 度	20 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	7,430,901	7,715,424	△ 284,523	96.3
運 輸 収 益	7,285,038	7,555,085	△ 270,046	96.4
運 輸 雑 収 益	145,862	160,338	△ 14,476	91.0
営 業 外 収 益	1,354,644	1,434,856	△ 80,211	94.4
他 会 計 補 助 金	751,702	837,191	△ 85,488	89.8
負 担 金	419,717	459,906	△ 40,188	91.3
そ の 他	183,224	137,759	45,465	133.0
特 別 利 益	3,989	3,425	564	116.5
過年度損益修正益	3,989	3,425	564	116.5
合 計	8,789,535	9,153,705	△ 364,170	96.0
営 業 費 用	8,509,270	8,880,050	△ 370,780	95.8
人 件 費	5,642,987	5,912,502	△ 269,514	95.4
経 費	2,136,976	2,256,353	△ 119,376	94.7
減 価 償 却 費	717,263	696,991	20,272	102.9
自 動 車 重 量 税	12,042	14,204	△ 2,161	84.8
営 業 外 費 用	84,755	82,801	1,953	102.4
支払利息及び企業債取扱諸費	29,040	36,577	△ 7,536	79.4
そ の 他	55,714	46,224	9,490	120.5
特 別 損 失	718	2,535	△ 1,817	28.3
過年度損益修正損	718	2,535	△ 1,817	28.3
合 計	8,594,743	8,965,388	△ 370,644	95.9

ア 収益

営業収益は、前年度に比べ2億8,452万円(3.7%)減少しているが、これは主に乗合乗車料収益の減により運輸収益が2億7,004万円(3.6%)減少したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ8,021万円(5.6%)減少しているが、これは主に他会計補助金が8,548万円(10.2%)減少したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業外収益の他会計補助金のうち行政路線補助金は6億2,153万円で、前年度に比べ9,225万円減少し、負担

金のうち公共施設接続路線負担金は4億1,907万円で、前年度に比べ4,083万円減少している。

イ 費用

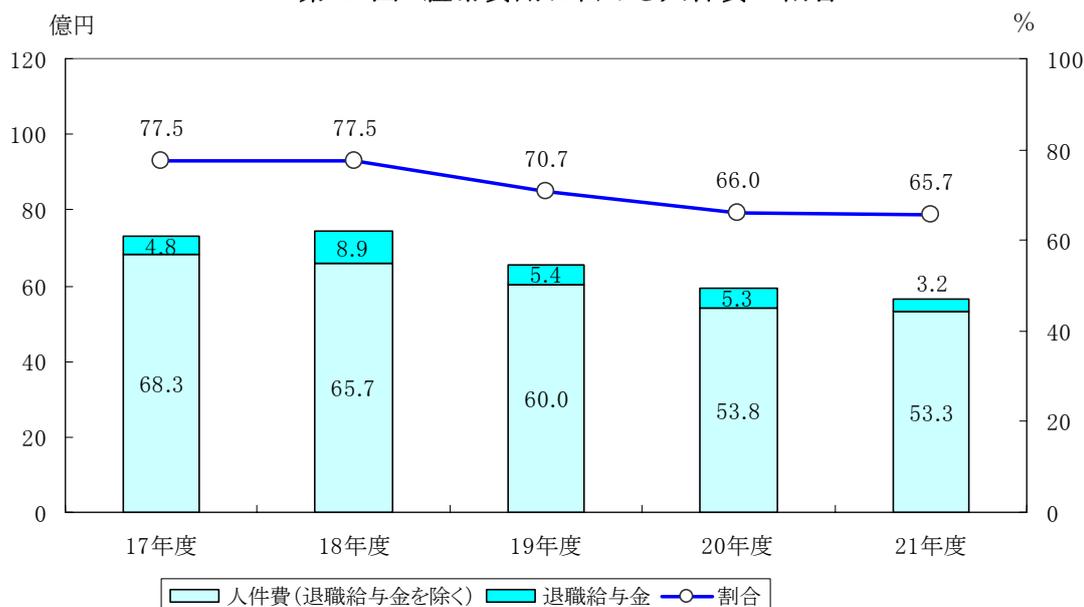
営業費用は、前年度に比べ3億7,078万円(4.2%)減少しているが、これは主に人件費が2億6,951万円(4.6%)、経費が1億1,937万円(5.3%)それぞれ減少したことによるものである。

人件費の減は、退職職員数の減により退職給与金が2億1,189万円、職員数の減などにより退職給与金を除く人件費(給料、手当など)が5,762万円、それぞれ減少したことによるものである。

経費の減は、主に燃料価格が前年度に比べて下落し安定したため自動車燃料費が1億2,093万円減少したことなどによるものである。

最近5年間の経常費用(営業費用と営業外費用)に占める人件費の割合の推移は、第1図のとおりである。平成19年度及び20年度は上平間営業所の委託化(19年度は一部委託、20年度から完全委託)に伴い職員数が大幅に減少したことなどにより経常費用に占める人件費の割合が大幅に低下している。当年度は退職給与金等が減少したことにより前年度に比べてわずかに減少している。

第1図 経常費用に占める人件費の割合



(2) 損益

最近5年間の経営収支の推移を示すと第5表のとおりである。

第5表 経営収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	年 度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総 収 支	21	8,789,535	96.0	8,594,743	95.9	194,791	103.4	102.3
	20	9,153,705	95.3	8,965,388	96.8	188,317	54.5	102.1
	19	9,604,514	99.3	9,259,228	94.8	345,285	…	103.7
	18	9,676,262	101.0	9,765,240	102.0	△ 88,978	…	99.1
	17	9,580,289	95.0	9,577,126	94.9	3,162	…	100.0
経 常 収 支	21	8,785,545	96.0	8,594,025	95.9	191,520	102.2	102.2
	20	9,150,280	95.3	8,962,852	96.8	187,428	54.6	102.1
	19	9,599,329	99.2	9,255,893	96.2	343,436	591.1	103.7
	18	9,675,156	101.0	9,617,054	102.0	58,101	39.3	100.6
	17	9,579,405	95.4	9,431,552	94.9	147,853	153.8	101.6
営 業 収 支	21	7,430,901	96.3	8,509,270	95.8	△ 1,078,368	92.6	87.3
	20	7,715,424	98.6	8,880,050	96.8	△ 1,164,626	86.1	86.9
	19	7,824,890	100.5	9,177,554	96.1	△ 1,352,663	76.8	85.3
	18	7,786,966	101.3	9,547,224	104.2	△ 1,760,258	118.9	81.6
	17	7,683,805	93.9	9,164,383	94.3	△ 1,480,578	96.3	83.8

当年度の経常損益は、1億9,152万円の経常利益となっており、前年度に比べ409万円(2.2%)増加している。これは主に営業収益の減、他会計補助金の減などにより経常収益が前年度に比べ3億6,473万円(4.0%)減少したものの、営業費用の人件費及び経費の減により経常費用が3億6,882万円(4.1%)減少したことによるものである。

純損益は、1億9,479万円の純利益となっており、前年度に比べ647万円(3.4%)増加している。

(3) 運転1km当たりの営業収支

当年度の運転1km当たりの営業収益($\frac{\text{営業収益}}{\text{実車走行キロ数}}$)と営業費用($\frac{\text{営業費用}}{\text{実車走行キロ数}}$)を対比すると、営業収益は596円で、これに対する営業費用は683円となっており、87円の営業損失が生じている。

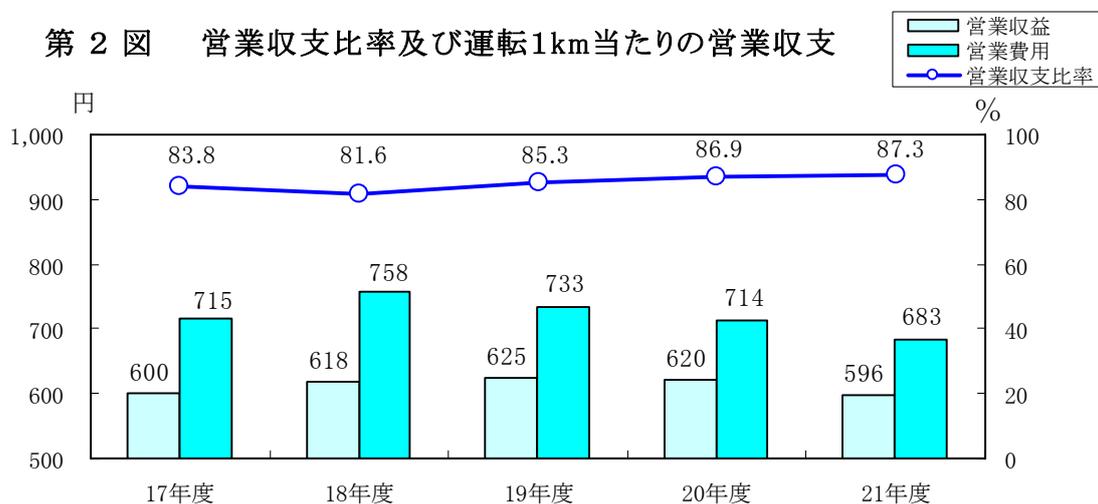
当年度の営業収益を営業費用で割った営業収支比率は、前年度から0.4ポイント改善し87.3%となっている。

運転1km当たりの営業収支については、前年度の14円の改善に引き続き当年度も7

自動車運送事業

円改善している。これは、退職給与金の減による人件費の減少及び自動車燃料費の減による経費の減少により営業費用が減少したことによるものである。

最近5年間の営業収支比率及び運転1km当たりの営業収支の推移は、第2図のとおりである。



4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21年度末	20年度末	比較増△減	
固定資産	7,082,474	6,798,366	284,107	104.2
流動資産	2,008,440	2,002,470	5,970	100.3
資産合計	9,090,914	8,800,837	290,077	103.3
流動負債	1,122,657	1,218,936 △	96,279	92.1
資本金	3,043,385	2,939,668	103,717	103.5
剰余金	4,924,871	4,642,232	282,639	106.1
負債資本合計	9,090,914	8,800,837	290,077	103.3

当年度末の資産総額は90億9,091万円で、前年度末に比べ2億9,007万円(3.3%)増加している。

ア 資産

固定資産は、2億8,410万円(4.2%)増加しているが、これは主に有形固定資産

が増加したことによるものである。

流動資産は、597 万円（0.3%）の増加にとどまり、前年度とほぼ同様である。

イ 負債

流動負債は、9,627 万円（7.9%）減少しているが、これは主に未払費用が減少したことによるものである。

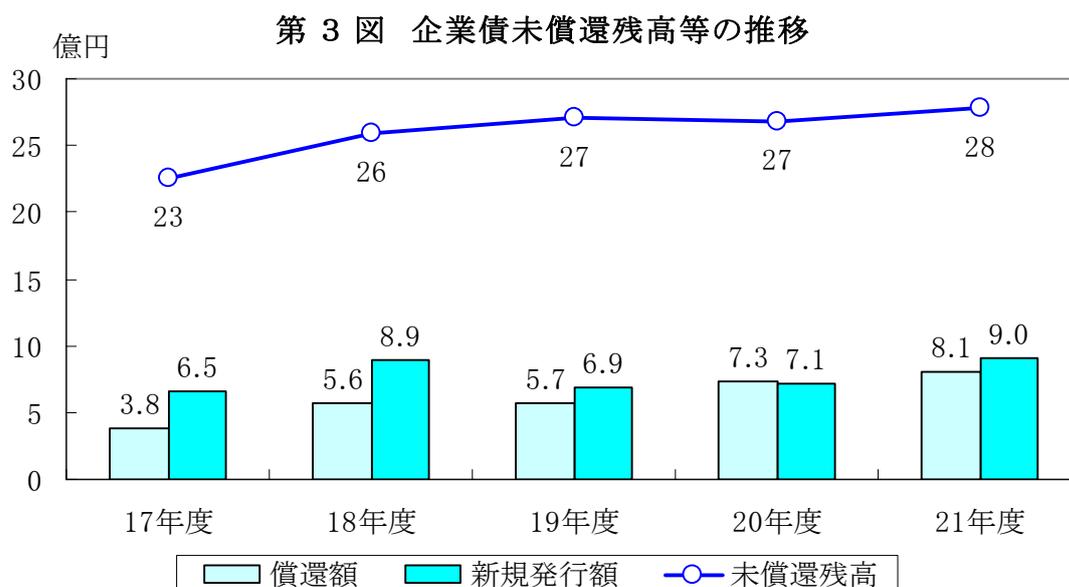
ウ 資本

資本金は、1 億 371 万円（3.5%）増加しているが、これは主に借入資本金の企業債が 9,371 万円増加したことによるものである。

剰余金は、2 億 8,263 万円（6.1%）増加しているが、これは主に利益剰余金が増加したことによるものである。

(2) 企業債

最近 5 年間の企業債の状況を示すと第 3 図のとおりである。



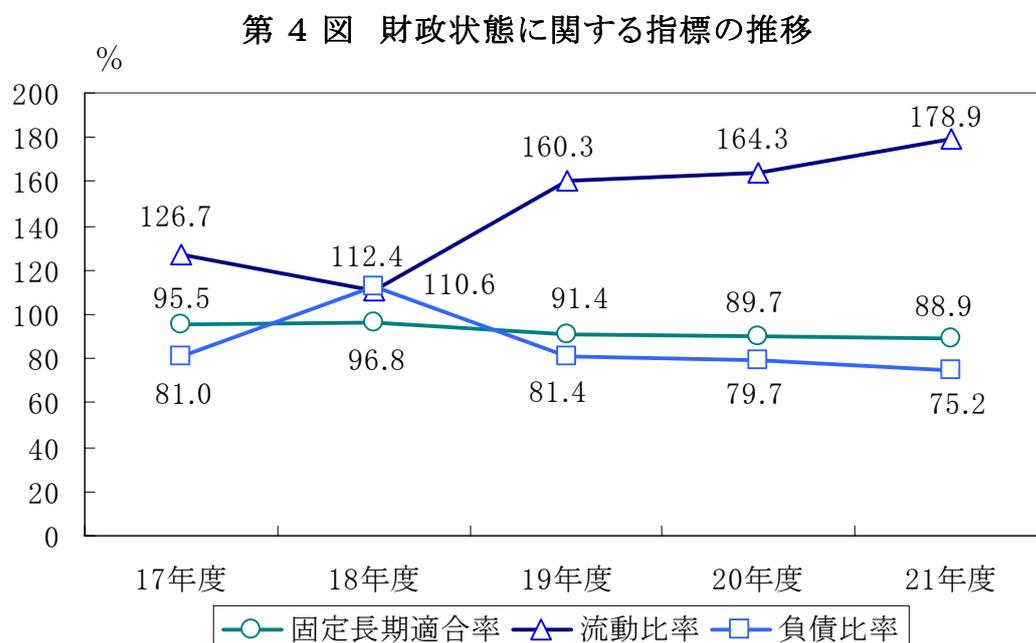
企業債の最近 5 年間の状況を見ると、19 年度以降は、償還額と借入額が接近した状況になっており、未償還残高もほぼ横ばいの状況である。

当年度の新規借入額は前年度に比べやや増加しているが、これは主にバス車両更新等による車両購入事業の増及びドライブレコーダー全車両設置事業により建設改良事業が増加したことによるものである。

なお、当年度末の企業債未償還残高は 27 億 7,898 万円となっている。

(3) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第4図のとおりである。



当年度の固定長期適合率は、88.9%で前年度より0.8ポイント改善している。これは主に剰余金が増加したことによるものである。最近5年間の推移をみると、良好な状態を示している。

流動比率は、178.9%で前年度より14.6ポイント改善している。これは主に流動負債が減少したことによるものである。最近5年間の推移をみると、改善傾向にある。

負債比率は、75.2%で前年度より4.5ポイント改善している。これは主に剰余金が増加したことによるものである。最近5年間の推移をみると、平成18年度を除いて、良好な状態を示している。

以上が、平成21年度自動車運送事業会計決算審査の概要である。

高速鉄道事業会計

1 業務状況

当年度は、事業の効率化に向けた建設計画等の検討を行うとともに、現計画の検証及び新技術の開発動向等の調査を始めている。

また、大型公共事業に対する状況変化など、事業の推進がこれまで以上に厳しい状況が見込まれることから、平成21年12月に、環境にやさしく、コスト削減にも資する新技術の導入等幅広い視点から事業推進に向けた検討を行うため、学識経験者、研究者等で構成する「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」を設置している。

2 予算執行状況

当年度は、鉄道事業許可取得に向けて調査検討等を実施している段階であるため、経営状況を示す収益的収支はない。

資本的収支の予算執行状況を示すと第1表のとおりである。

第1表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	194,000	—	194,000	194,000	100	—	
出 資 金	323,447	—	323,447	250,428	77.4	△	73,018
その他の資本的収入	4,149	—	4,149	1,258	30.3	△	2,890
計	521,596	—	521,596	445,687	85.4	△	75,908

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不 用 額
建 設 改 良 費	261,250	—	261,250	187,537	71.8	—	73,712
企 業 債 償 還 金	257,181	—	257,181	257,180	100.0	—	0
計	518,431	—	518,431	444,718	85.8	—	73,712

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額5億2,159万円に対して決算額は4億4,568万円で、執行率は85.4%となっている。

決算額は予算額に比べ7,590万円下回っているが、これは主に出資金の減によるものである。

高速鉄道事業

なお、一般会計からの基準外繰入金として、調査設計費等建設改良費及び企業債償還金のための出資金 2 億 1,297 万円の収入がある。

資本的支出は、予算額 5 億 1,843 万円に対して決算額は 4 億 4,471 万円で、執行率は 85.8%となっている。

未執行額は 7,371 万円で、すべて不用額である。不用額は、主に調査設計費及び人件費が予定額を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額（消費税及び地方消費税還付金 96 万円を除く。）、資本的支出額はいずれも 4 億 4,471 万円で、同額となっている。

3 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第 2 表のとおりである。

第 2 表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	21 年 度 末	20 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	3,920,800	3,734,521	186,279	105.0
流 動 資 産	58,176	52,665	5,510	110.5
資 産 合 計	3,978,976	3,787,186	191,789	105.1
流 動 負 債	16,917	12,375	4,542	136.7
資 本 金	3,386,401	3,199,153	187,247	105.9
剰 余 金	575,657	575,657	—	100
負 債 資 本 合 計	3,978,976	3,787,186	191,789	105.1

当年度末の資産総額は 39 億 7,897 万円で、前年度末に比べ 1 億 9,178 万円 (5.1%) 増加している。

ア 資産

固定資産は、1 億 8,627 万円 (5.0%) 増加しているが、これは主に建設仮勘定の建設諸費が増加したことによるものである。

流動資産は、551 万円 (10.5%) 増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

イ 負債

流動負債は、454 万円 (36.7%) 増加しているが、これは主に未払金が増加した

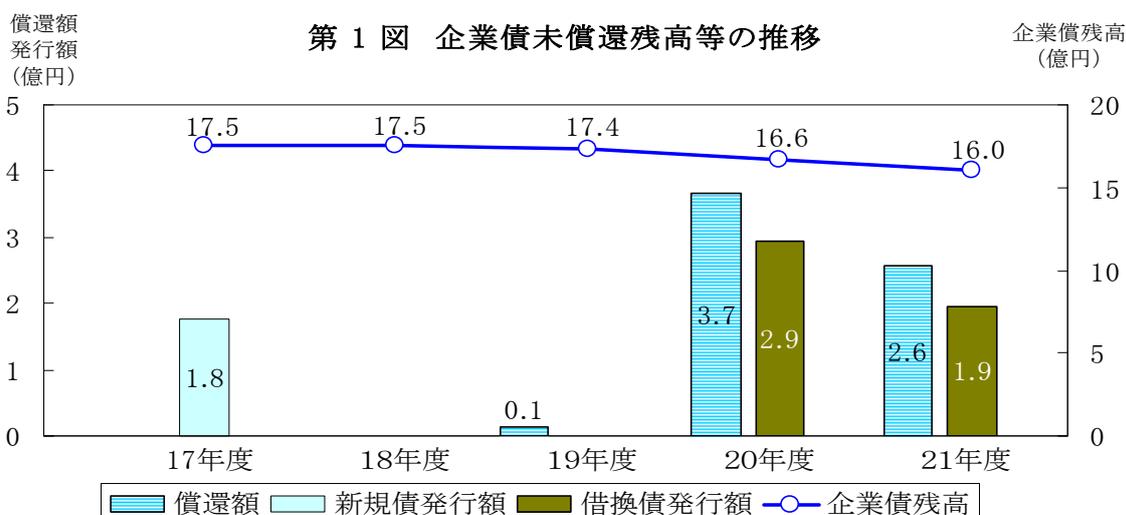
ことによるものである。

ウ 資本

資本金は、1億8,724万円（5.9%）増加しているが、これは企業債の償還に伴い借入資本金が減少したものの、自己資本金の増加が借入資本金の減少を上回ったことによるものである。

(2) 企業債

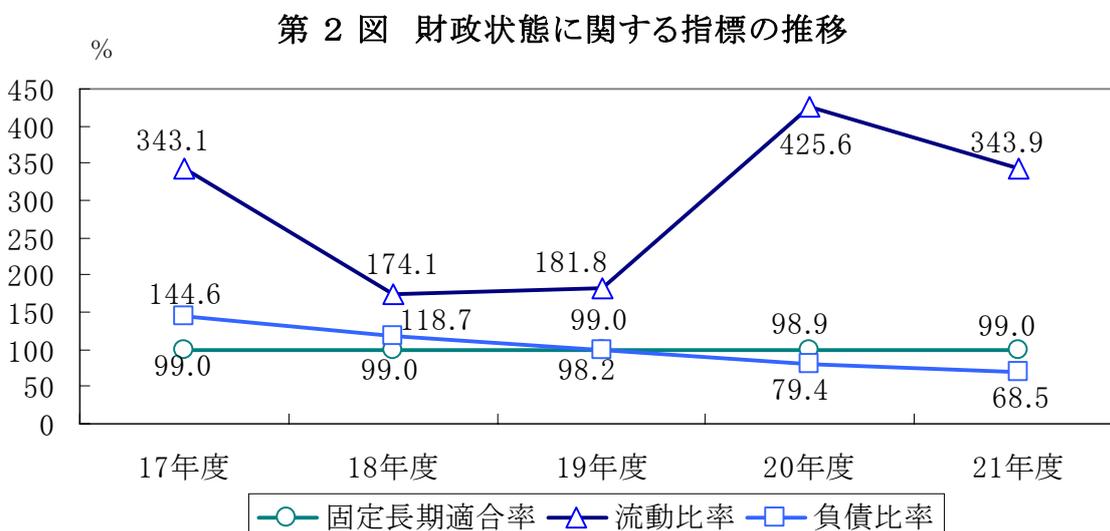
最近5年間の企業債の状況を示すと第1図のとおりである。



平成18年度以降は新規の企業債発行はなく、未償還残高は年々減少している。20年度から企業債償還が本格化し、借換債を発行している。なお、当年度末の未償還残高は16億85万円である。

(3) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第2図のとおりである。



高速鉄道事業

当年度の固定長期適合率は、99.0%で前年度より0.1ポイント悪化しているものの、当事業は、資本的収支のみで、固定資産の増加と自己資本金等の増加はほぼ連動しているため、比率の変化はほとんど生じていない。

流動比率は、343.9%で前年度より81.7ポイント悪化している。これは主に未払金の増加により、流動負債が増加したことによるものである。

負債比率は、68.5%で前年度より10.9ポイント改善している。これは主に借入資本金の減少と自己資本金が増加したことによるものである。

いずれの数値においても良好な指標を示している。

以上が、平成21年度高速鉄道事業会計決算審査の概要である。